

様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

自己評価報告書

2019（R1）年5月1日現在

東京YMCA医療福祉専門学校

2019（R1）年7月1日 作成

目 次

本書の使い方	1	基準4 学修成果	4 3
1 学校の理念、教育目標	2	4-13 就職率	4 3
2 本年度の重点目標と達成計画	4	4-14 資格・免許の取得率	4 5
3 評価項目別取組状況	7	4-15 卒業生の社会的評価	4 6
基準1 教育理念・目的・育成人材像	7	基準5 学生支援	4 7
1-1 理念・目的・育成人材像	1 1	5-16 就職等進路	5 0
基準2 学校運営	1 7	5-17 中途退学への対応	5 2
2-2 運営方針	1 8	5-18 学生相談	5 5
2-3 事業計画	1 9	5-19 学生生活	5 7
2-4 運営組織	2 0	5-20 保護者との連携	6 0
2-5 人事・給与制度	2 3	5-21 卒業生・社会人	6 1
2-6 意思決定システム	2 4	基準6 教育環境	6 3
2-7 情報システム	2 5	6-22 施設・設備等	6 5
基準3 教育活動	2 6	6-23 学外実習、インターンシップ等	6 7
3-8 目標の設定	2 8	6-24 防災・安全管理	6 9
3-9 教育方法・評価等	3 2	基準7 学生の募集と受入れ	7 2
3-10 成績評価・単位認定等	3 7	7-25 学生募集活動	7 4
3-11 資格・免許取得の指導体制	3 8	7-26 入学選考	7 7
3-12 教員・教員組織	4 0	7-27 学納金	7 9

基準 8 財 務	8 1
8-28 財務基盤	8 2
8-29 予算・収支計画	8 5
8-30 監査	8 7
8-31 財務情報の公開	8 8
基準 9 法令等の遵守	8 9
9-32 関係法令、設置基準等の遵守	9 0
9-33 個人情報保護	9 2
9-34 学校評価	9 4
9-35 教育情報の公開	9 6
基準 10 社会貢献・地域貢献	9 7
10-36 社会貢献・地域貢献	9 9
10-37 ボランティア活動	1 0 3

本書の使い方

- 1 本書は平成 25 年 3 月、文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）に示された「項目別の自己評価表(例)イメージ」及び「自己評価における評価指標・観点・参考資料一覧表(イメージ案)」などを参考に全体を構成しました。
また、評価項目は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構(以下「機構」という。)がガイドラインに準拠して制定した「専門学校等評価基準書 Ver4.0」を適用しています。
- 2 従来の「評価項目別取組状況」に「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」を加えることにより、ガイドラインに示されている PDCA を活用した自己評価を進めることができるようになっています。
- 3 ガイドラインでは、「項目別の自己評価表(例)イメージ」において取組状況を 1 から 4 の評語を用いて自己評定する様式を例示しています。このことから、本書でも「評価項目別取組状況」の小項目毎に評定欄を加えました。評語の考え方の例は、以下のとおりです。但し、評定については学校ごとの考え方により実施しない学校においては評定欄を削除してお使いください。

※評語の意味

- 4 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
- 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
- 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
- 1 全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。

- 4 本書は、学校関係者評価を円滑に進めるために、記述のうち「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」など部分的にピックアップして評価を行うことができるように構成していますので、学校関係者評価実施においても活用できます。
- 5 本書はワード形式で作成しています。学校の考え方により適宜変更して使用してください。ご不明な点につきましては、機構事務局までお問い合わせください。

連絡先 03-3373-2914 info@hyouka.or.jp

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
YMCA は 1844 年ロンドンで起こった青年の運動である。キリスト教の精神を基本に、青年の生活改善、文化向上、人生観の確立等の社会教育プログラムを持ったが、その初期より、職業教育への営みも活発に行われていた。日本でのYMCAにおける職業教育活動は、1890 年の青年夜学校（現在の東京YMCA 専門学校グループ）の設立に始まるが、時を同じくして職業紹介事業が始まるなど、職業教育は青年教育の中心的支柱の一つであった。 世界の YMCA の結合の基準である聖書の言葉「すべての人を一つにしてください（ヨハネによる福音書 17 章 21 節）」を大切にしていゆきながら、東京YMCAはそのミッションを、「東京YMCAは、イエス・キリストによって示された愛と奉仕の精神にもとづいて、青少年の精神、知性、身体的全人的成長を願い、地域社会に奉仕し、公正で平和な社会を作るための運動を展開する」としている。 本校は、聖書に記される「互いに愛し合いなさい（ヨハネによる福音書 15 章 12 節）」をその精神とし、上記ミッションをあらゆる人の育成を目的とする。学生要綱にはこのことを、本校の目標として「東京YMCA医療福祉専門学校は、東京YMCAの使命に基づき、真に豊かな社会の実現を願い、その建設に寄与しうる人材の育成を目指します」と表現している。	日本では国民の高齢化という課題への具体的な展望が必要であり、単にその場・その時だけの対応だけでなく、社会変革の役割を担う人材の育成を必要としており、本校でもそれを見据えた人材の養成輩出を目指している。 介護福祉士、作業療法士の本来の働きそのものが、YMCA の理念を実現する一つの道筋であり方法である。その意味では、この学校を運営し、卒業生が介護福祉士、作業療法士となることは理念達成のための有効な手立てである。むしろ、その存在が社会から遊離せずコミットすることが必要であり、実現するための手立ては、学校だけでなく東京YMCA総体による働きによって支えられるところがある。多くのプロフェッショナルや多様な利用者さん患者さんとの関わりをもつこと、そして良い同業の方々に出会うことは、将来の糧として重要である。さらに、国際的視野をもつ活動（国際協力やワークキャンプ）等の機会も人間成長のために有意義であり、学内にその機会はある。 また、本校は介護福祉士や作業療法士が働いている現場と強い関係を持ち、密着度も高い。更に、卒業生たちがそれらの施設や病院に職員として働いている事が多く、新卒で入職してとしても比較的すぐになじみやすい環境にある。職能団体においても卒業生や教員OB、学校関係者委員などが活躍していて、卒業して職能団体に所属した後も学校との関係が折々復活するような機会がある。 本校は教育の方針として、「東京YMCA医療福祉専門学校は、その目標を達成するために以下の事に努めています」として、下記 3 項目を挙げている。

	1 平和で優しい社会の実現に貢献する人を育てる 2 人間愛に基づいた本物の医療福祉を实践できる力を備えた人材を出す 3 いつも「笑顔と優しさ」をもった医療、福祉の心を育てる 本校は、介護福祉士及び作業療法士の養成校であり、カリキュラムそのものが、実現のための具体的な計画・方法である。 国により求められている教育基準を満たしている事はもとより、更に豊かな学びを目指して、いのち演習、死生学等の授業、ボランティアの奨励、組織キャンププログラムなどを有している。
--	---

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

2 本年度の重点目標と達成計画

2019 年度重点目標	達成計画・取組方法
1. 学生への指導をより丁寧に行いきめの細かい学習状況の把握を行う。 特に高校時代に学習習慣のなかった者、留学生などに注意を払う。 2. YMCAブランディングの推進	個々の学生の特徴を把握し、それぞれの目標に向かって最適な方法での教育活動を徹底する。個々の課題、つまずきの原因等を明確にし、早期から対策につとめる。 ① より分かりやすい授業・丁寧な学生サポートの実施。 ② 国家試験合格に連結する授業展開を行う。 ③ 国家試験の全員合格を図る。 ④ 退学者の防止に努める。 ⑤ 留学生の学習課題・日常生活課題に丁寧に対応する。 ⑥ 留学生補講を実施する。 ⑦ 教員間で教育力の向上を図る。 YMCAの目指す目標を意識して、教育活動、地域活動、広報活動を行う。 YMCAとしての全国展開を通して専門学校広報、連携を強化する。 「ひとりがよくなると世界はきっと変わる」。 ブランディングスローガン『みつかる。つながる。よくなっていく。』 ① 学生にYMCAの特徴を意識して伝え、理解を深めることを継続する。 ② 地域・地域の方々とのつながりを深める活動へ積極的に参加する。 ③ YMCAブランディングに沿った広報活動を行う。

5. 付帯事業や地域活動への参加者増を図る	を充実する)。 ⑥ 専門実践教育訓練給付金制度の指定講座になることを目指す(特作業療法学科)。 ⑦ 通信制高校との連携(早期から専門科目の内容を学習する機会の提供)。 ⑧ 介護福祉科は基本的に授業を 14:30 までとし、入学者の多様なニーズへの対応を可能にする。 ⑨ PDCA サイクル研修の継続、これを活用して目標達成を目指す。 地域の要となる専門教育機関としての役割を果たすべく、付帯事業の充実を図る。 ① 実務者研修の営業を行い、地域への浸透を図る。 ② E P A 研修生の受け入れを継続して行う。 ③ 公開講座を行い広く市民の参加を募る。
------------------------------	--

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育理念を明文化し、学生、教職員、そして学校役員や保護者などの関係者に理解していただくことが重要であると考えている。 教育が行われている様々な場面においても、何かの決定に迫られたり選択をしなければならない時などの指標となりうる物差しが必要である。 あるいは自校の教育の価値について対外的に説明してゆくときにも、教育理念に基づいてさえいれば、わかりやすく矛盾のない説明ができる。 また、卒業生が現場で働きながら成長してゆくさまざまな場面で、学生時代の教育理念が想起され、対応の困難なケースに対した時の助けともなり得る。 学生募集、在校生への教育、社会への説明、卒業生の行動規範など、教育にまつわる様々な場面で通用し、説得力のあるものでなければならない。 本校ではキリスト教の聖書に示された言葉「互いに愛し合いなさい（ヨハネによる福音書15章12節）」をカレッジスピリットとしており、上記さま	カレッジスピリットを大切にし、そして学生がこのことを意識して考えることができるような機会を逃さないようにしたい。また、教職員もそれぞれの理解の中でのカレッジスピリットの使用にとどまらず、広くこの言葉について理解のできる機会を随時設けてゆきたい。 YMCAの行う諸活動に参加することにより、学生の経験の幅を広げることができる。YMCAのボランティア活動には、大学生等の他校の同年代の人もいるほかに、医療福祉の専門職の方もボランティアとして関わりを持つなど、幅の広い人との協働ができる機会になっている。国際協力街頭募金では幼稚園児から高年齢のYMCA会員まで参加するし、障害児野外キャンプには医師や看護師なども同じボランティアリーダーとして参加するなどのこともあり、授業を受けて吸収してゆくというだけでなく、一人の人間として尊重されるとともに、発言や	「互いに愛し合いなさい」という言葉の持つ行動規範的なニュアンスが、学生が何か行動する際に、より良い方向を指し示す効果があると思われる。 また、われわれ日本人にとって「愛する」という言葉が日常会話ではあまり頻繁に言語化されていないにもかかわらず、この言葉が学内で声高に語られていると言う現実から推測すると、学生にとってインパクトの高い言葉であることが分かる。 一般論として、介護福祉士や作業療法士という対人援助職の専門家にとって、その専門知識や技術をより良い形で発揮する前提として「お互いに受け入れあっている人間関係」が必須のものである。そのことを聖書からの言葉に引き合わせながら、一言で表現できている言葉である

ざまな場面で繰り返し用いている。 校舎玄関入口の礎石にこの言葉を掘り込んでいる。また、パンフレットや学校紹介にはほぼこの言葉をもらさない様に表現している。学校説明会（オープンキャンパス）では黒板に必ず掲示しておくようにして、校長挨拶や学校紹介のパワーポイントなどでも繰り返し使用している。 通常の授業の中でも使用されているようであるが、特段に報告を求めている事もありその詳細は把握していない。 YMCAが設立母体となり、YMCAの理念を実現すべく開設された学校である。YMCAは世界の平和や人権の擁護、公平な社会づくりを目指し、一人一人の善意を結集しながらそれらに取り組む団体である。そういう願いを持ちながら、具体的な働きとして人を助けてゆくことを生業とする職業人の養成をしている。介護福祉科と作業療法学科という国家資格系の学科2つで構成されている。 そこでは一人一人のいのちを大切にしながら人にかかわってゆく人材を養成しているが、その教育を通じて学生自身の全人的な成長をも願いとしている学校である。 1999年に発生した台湾の大地震に学生ボランティアを2名派遣、2011年発生の東日本大震災	行動において自立した社会人としての責任も求められる。 そういう経験は若者の成長にとって欠かせないものであり、YMCAにはそういう機会が用意されている。 介護福祉士養成の仕組みが揺れており、資格の行方が焦点を失っている部分があるがその方向を見極め、新しい付帯教育の可能性を具体的にはかってゆきたい。同時に、医療・福祉分野の国の資格についても基礎科目の共通化が議論され始めており、その行方も注視したい。現状では介護福祉士のなり手が減少していてその傾向に歯止めがかかっていない。学生数が減少した状況でどのように予算が成立するのかを具体的に模索しながら成果として出していきたい。 また、同分野校が立川地区に進出があり、どう共存できるのか慎重に探りたい。次の中期計画作成を理事長、学院長を中心にして理事会から現場までの一貫した組織の中で進めなければならない。理事長と学院長との会議を定期的に行い意見交換を進めているが、今後さらに具体的な改善に向けての取り組みの充実を図る。	と認識している。 本校だけではないが、介護福祉士の養成については「資格の取得方法」、「現場での資格への処遇」、「一般的な資格の魅力」、「就職への接続」などの点で他の医療福祉職の資格とはかなり異なっている。全体としては資格の魅力が薄まってきつつある事が、学生募集、社会人の学びなおし需要などに少なからずマイナスの影響を与えている。 広く全国の養成校を眺めると学校数、学科数、総定員、入学者数、そして充足率においてすべての数字が小さくなって来ている。 そういう環境の中で育成人材像を厚労省の示す一般論から出発して、どれだけ説得力のあるものにできるかが特殊な事情と考えられる。
--	---	---

では学生のワークキャンプを現在まで13回にわたり実施（2018年5月現在）している。また、国際協力募金として、ガザの空爆、フィリピンの台風被害、ネパール大震災などの啓蒙と募金の実施を通して公平で公正な世界の形成にかかわりを持つなど、YMCAらしい理念と活動を現実化している。さらに、世界の青年をつなぐプログラムである自分たち自身が社会を変えるという活動「YMCAユースエンパワーメント」の紹介と実施も行なっている。また、授業の中にも「さまざまな障害当事者との直接の会話」、「ホームレスへのターミナルケア」などの社会全体がかかわる重要な課題についても学べる機会を設けている。 そのほかYMCAの行う障害児野外活動にもボランティアとしてかかわれる機会を設けている。 介護福祉士の養成課程についての変更が目まぐるしく起き、場合によっては養成年数についての変更も語られる場面があるなど、学校の将来構想についての外部影響が大変気になるところである。そういう中にあっても法人内において「認定こども園」の開設、財務体質の改善など、時間のかかるプロジェクトが良い効果を上げているところである。 理事会評議員会において本校の中長期の展望を議論し、進むべき方向を定めてゆきたい。 新規教育事業を模索しているところであるが、介護		
--	--	--

福祉士実務者研修のニーズを掴みかねており苦戦しているがE P Aで来日している介護福祉士候補生たちへの教育が始まり、丁寧な学習支援を行っている。今後は、授業だけでなく、在校生との交流を実施し始めたが、今後はさらにその交わりをさらに深めることも目指したい。 また、多摩地区に位置し、在校生の出身也多摩地区がほとんど、実習也多摩地区、就職先のほとんども多摩地区という現状である。この地区でのより一層の貢献ができるよう、国立市長との対話、国立市の介護の仕事の相談会なども通して具体的な方策を思案中である。		
---	--	--

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理 念 ・ 目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程(学科)を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	4	校舎玄関入口の礎石にカレッジスピリット「互いに愛し合いなさい」の言葉を掘り込んでいる。 また、パンフレットや学校紹介にはほぼこの言葉をもらさない様に表現している。学校説明会（オープンキャンパス）では黒板に必ず掲示しておくようにして、校長挨拶や学校紹介のパワーポイントなどでも繰り返し使用している。	今後もこのカレッジスピリットを大切に、そして機会をとらえて学生がこのことを意識して考えることができるようなものとしたい。また、教職員においてもそれぞれの理解の中でのカレッジスピリットの使用にとどまらず、広くこの言葉について理解のできる機会を随時設けてゆきたい。	本校は、介護福祉士及び作業療法士の養成校であり、カリキュラムそのものが、実現のための具体的な計画・方法である。 「互いに愛し合いなさい」と言う言葉を常に保持しながら教育活動の諸場面（授業で使う言葉、ホームページでの表現、パンフレットの文面、学校説明時の内容、式典時の式辞など）で分かりやすく、ふさわしい取り上げ方を工夫しながら進めてゆきたい。	

1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程・授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか	4	教育課程編成委員会などの活動を通して、リアルな現場からのニーズから外れず、より合致したものになるような取り組みをしている。 また、現場で活躍している卒業生を講師として積極的に招聘し、在校生への教育に用いている。 加えて、就職教育の一環としてジョブカフェを運営しているが、これは学内に居ながら就職先となる施設や病院の様子や考え方をキャッチできる機会となっている。	利用者さん、患者さんの人生や命に直接かかわる専門職の養成について、社会背景が短期間に見せる変異に対してその都度敏感にかじ取りの方向を変えてしまっているのかと言う自戒の念を抑えきれない部分はある。しかし教育課程編成委員会の委員構成は現場の専門職やそれらを束ねる職能集団の中心的な役割を担っている方々なのでラジカルな事にはならない状況にはある。	委員会で出た意見を実際の授業やカリキュラムに反映させる際に、意見の背景にあるものをよく理解し形だけに囚われた実現の仕方はしないように心がけたい。	
--	--	---	---	---	---	--

1-1 (2/2)

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☐ 専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか	4	教員の採用については臨床現場経験が求められていることから、業界への求人は必須である。	「特定の条件を満たす一人の教員」を募集する際、その条件が勤務年数であったり保持する資	非常勤講師などのリクルートについては近隣の同分野校との交流の中でお互いに教員情報	

	□学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか □教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか		求人はいほとんどの場合「特定の条件を満たす一人」を求める事になるため、その方法は人を介した紹介による場合がほとんどである。 実習の実施にあたっては実習地についての規則があるためそれを守るために自然に関連業界に実習先を求める事になる。実習にあたっては開始前に実習指導者会議を開催し、実習の狙いや学生の状況について実習先に説明し理解を求めている。また実習中には定期的に教員による巡回指導がありその機会に実習先との相互理解のための協議などが行われることが多い。 教材の開発には自力開発をほとんどしていない。ただし全国レベルの教材作成の協力を行な	格に関するものであるため、教育経験や情熱などの要素は要件的には問われない。条件に該当する人が多い場合はよりふさわしい人を専攻することは可能であるが、探すのが難しい条件の際はそれを満たすことで精いっぱいとなる場合もある。 実習地の選定にあたっては本校との関係性なども考慮しつつ、その時の学生に最もフィットする先を探す必要がある。 教材開発は日常的には行っていないものの、既に流通している教材の中から選ぶ際にその通用性を検討するようにしたい。	をシェアしあえるような関係を保って行きたい。また、卒業生やその他親しい業界関係者の知り合いを紹介してもらえらえるような関係を強くしてゆきたい。また、医師資格者はY M C Aに比較的所属している事が多いのでそういう方向からのアプローチも模索したい。 実習地については学生とのマッチングなども十分に考慮しながら進める事になるが、実習指導者の人事異動や組織替えなどで受入体制が流動的である事、また、学生の状況も年々変化があり一定ではないと言う事の中で、常に最適な実習地を求める努力が必要である。	
--	---	--	--	--	---	--

			う事はある。			
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか		Y M C Aが設立母体となり、Y M C Aの理念を実現すべく形作られた学校である。Y M C Aは世界の平和や人権の擁護、公平な社会づくりを目指し、一人一人の善意を結集しながらそれらに取り組む団体である。そういう願いを持ちながら、具体的な働きとして人を助けてゆくことを生業とする職業人の養成をしている。介護福祉科と作業療法学科という国家資格系の学科2つで構成されている。そこでは一人一人のいのちを大切にしながら人にかかわってゆく人材を養成しているが、その教育を通じて学生自身の全人的な成長をも願いとしている学校である。	専門分野の授業に終始することが多く、なかなかY M C Aの「社会の中での運動体としての活動」にまで頻繁にかかわりを持つ余裕がないということが現実である。そういう現実の中であっても「ワークキャンプ報告会」への出席を通して経験を共有するとか、国際協力活動の掲示を見て、間接的に経験するなどの機会をなくさないようにしたい。 高校時代に学習の経験に乏しいものが学習の量に圧倒されてしまう状況の中では、必須の内容をこなすので精いっぱいとなり、その上に立つ教育内容に手が届きにくい状況はある。また家庭では親でもあると言う学生が多いのでそ	多様な学生の生き方を尊重しながらその中にあるままにY M C Aらしさの伝わる工夫をしてゆきたい。 学生ありきの姿勢を保つために、良く学生の話聞き状況を共有しながら目指す所を可視化して学生と教員、そして学生によってはその保護者の関わりを求めながら、同じ目標を持てるようにしたい。 現場の求めるものや、今後求められるようになるものを的確にキャッチするために卒業生をはじめ現場の様子を常に把握しておくことが課題である。意識して取り組みたい。	

				の場合もまた学習時間に余裕が無い事も多い。		
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的（3～5年程度）な視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知してるか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか		介護福祉士養成ルートの変更などのことで、実務者研修と言う新しい付帯教育が始まっている。EPA 就労コースで来日している介護福祉士候補生への教育（日本語、介護福祉士国家試験対策など）も始まった。多摩地区に位置し、在校生の出身也多摩地区がほとんど、実習也多摩地区、就職先のほとんども多摩地区という現状である。そういう現実を踏まえて地域に人材供給の出来る教育施設として更に努力を重ねたい。2018年から3年間の中期計画を作成し、社会のニーズに応じた運営を行う。	介護福祉士の資格保持者は現場ルートの取得者がほとんどであるという現実を踏まえて人材供給に努めたい。 法人内のこども園に関わる制度が変わり補助金等の支えが薄くなって来ている事を本校においても十分意識した運営としたい。 理事会評議員会において本校の中長期の展望を議論し、進むべき方向を定めてゆきたい。	介護福祉士資格の取得方法が新たに変更となり介護福祉士の魅力を削ぐ方向にあるのではないかという危惧がある。介護福祉士を目指す若者の夢を膨らませるような将来構想であるべきであり本校も出来る限り大局的な関わりの中でそれに貢献したい。 作業療法士の需要はますます高まっているため求められる力を備えた作業療法士の人材輩出を継続したい。引き続き国家試験の合格も大きな課題として意識したい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
介護福祉士実務者研修の受講生の募集状況を良くしてゆかなくてはならない。今後は実習先や関連の施設との連携をとり、研修の卒業生を排出してゆきたい。またカリキュラムの構成もK J Kに相談しながらの運営とし、更に整えてゆきたい。介護福祉士という資格の将来性と、それを目指す人々のニーズのありかを正確に測りながら進めたい。 また、情報の集まりやすい東京という立地もうまく活用し、将来構想を立ててゆくべきである。 校長が専門学校協会の役員をしていることや、介護福祉士養成施設協会で重要な役割を持っていることが情報の集約をより容易にしている側面があるので、さらに精度を上げ、上手に活用してゆきたいと思っている。 現在の学校2018年から3年間の中期計画に基づき、社会のニーズに応じた運営を行ってゆく。	専門分野の授業に終始することが多く、なかなかYMCAの「社会の中での運動体としての活動」にまで頻繁にかかわりを持つ余裕がないということが現実である。そういう現実の中であっても「ワークキャンプ報告会」への出席を通して経験を共有するとか、国際協力活動の掲示を見て、間接的に経験するなどの機会をなくさないようにしたい。 まず、近隣のYMCAとの連携を取ることを目指す。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
運営方針と事業計画は現場からの提案をくみ上げ理事会で大局的な見地から決定し、それらは年度初めの医療福祉専門学校における全体職員会で校長から教職員に説明し周知を図っている。現場からの提案は学内で行なわれている連絡会（校長、副校長、事務長、学科長、教員の代表で組織され月に1度の頻度で開催される学内横断の会議体）で取り上げられている諸課題から出される事になり、学科会議、教務会等からの意見や提案が元となっている。 学科長は所属の教員との面談を行ない、事務長は教務課職員との面談をする。そしてそれらを必要に応じて校長に報告する体制が確立しているが、それらもまた一つのチャンネルとして機能している。 教職員の処遇は就業規則その他の規定に添って行なわれている。 学内の情報システムは、学籍管理は専用のアプリケーションで行ない、通常データはオフィスを使っている。学籍管理のシステムは入学前の資料請求から在校生管理、そして卒業生の情報はあくまでカバーできるようになっている。公益財団法人東京YMCAのIT室の支援で運用している。	法人が持つ組織は「江東YMCA 幼稚園」「しのめYMCA こども園」「学校法人本部」そして「医療福祉専門学校」であるために法人の課題は幅の広いものになる。従って日常の学校運営については学内でほぼ完結している状況である。 そういう中であって法人全体の中に占める本校の位置をしっかりと確認しながら運営方針、事業計画の立案をし、実施して行く事が求められている。 それらを推進して行くのは校長と主任主事を中心とした体制なのでバランスの取れた体制を整える必要がある。 PCの管理については基本的にIT室で行なっているが、小さい規模の管理業務は現在1名の熟練者を中心になされている状況である。今後は、IT室との連携を強化し、遠隔操作によるメンテナンスを含め利用に支障がないような体制の構築を図る。	本校は東京YMCAグループの一員である。東京YMCAには法人が3つある。公益財団法人、学校法人、株式会社である。母体が公益財団法人であるため他の法人でも運営上の影響がある。教職員の人事労務管理上の事柄では公益財団法人からの出向者と学校法人採用者では給与体系が違っているため学内での職制の位置と給与額の間に齟齬が生じるケースもある。また幹部職員自身が出向の身分のままであることもその是非について良く検討されなければならないと思われる。 小規模な専門学校ではあるが地域からの信頼は得ていると感じている。校舎の作りがそもそも介護福祉士養成の目的に合っていること、多摩地域の高校教育関係者におけるYMCAへの信頼がある事、20年以上の間に示されてきた教育力が認められてきつつあることなどによるであろう。また、専門学校の第三者評価をいち早く受審している事、職業実践専門課程の認定も制度の初年度に認定を受けている事など、専門学校群の中でも先進的な取り組みをしている事が際立った特徴である。

最終更新日付

2019年7月1日

記載責任者

村上 剛

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	4	運営方針と業務計画は文書化され、年度当初の全体職員会で配布され説明されている。 またそれらは理事会での議論と決議を経ているため学校の理念との整合性は大局から確認されている。	業務計画は年間を通して意識されているが運営方針は日常の業務においてはあまり意識されていない。それは業務自体が運営方針とバッティングすることが無いからである。中期的な計画のシェアも必要である。	連絡会などの機会をとらえて、定期的に運営方針と現状との対比を行なう様にしてみるなどで運営方針を意識するようにしたい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
運営方針は現場の考えを理事会が吸い上げ、それをもとに大局的な観点で方針として整え、それが現場の日常業務に反映されるという動きの中で生まれ活用されているものである。従ってその評価が「昨年対比」であったり「項目の網羅化」が求められたりするのではなくあくまでその現場でのその年度に求められる内容であるかどうかを常に検討されているべきである。そういう意味では徐々にそういう形に向かっているのではないかと考えている。	法人内に幼児教育・保育を行なう園が複数あり、法人外にはグループのYMCAがあり、更に国家資格の行方、専門学校協会の動き、分野ごとの学校の集まりなど多くの所からの影響を受けながら運営しているという実態に合わせた運営方針が求められている。現場視点に加えて第三者視点も併せ持ちたい。

最終更新日付

2019年7月1日

記載責任者

村上 剛

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画（3～5年程度）を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	4	年度ごとに目標を明示し運営計画を定めている。 現在は次の中期計画の策定に向けて準備中である。 予算は月割りを作成し、毎月の状況をその都度確認できるようにしている。 計画管理と見直しについては明示的な方針はない。	中期計画、単年度運営計画などと日常の学生指導業務等との距離があるためそこを埋めるのが校長・事務長の役割となっている。 またそれらを定めるプロセスで日常の様々な課題を理事会等に十分に共有されるようにしなければならない。	学科会議、教務会等の日常の運営状況をよく把握し大局的に学校の様子を掴んだ上で理事会への報告提案とし、適切な計画の策定につなげるように更に努力する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
運営計画と年度の事業計画は例年のルーティーンとなっている。作成しているがそこに明示されないままになっている計画もある事には留意したい。	事業目標や運営計画は当法人の設置する学校が幼稚園、こども園、専門学校という事や専門学校だけが地理的に離れていることなどで有機的な連携が出来ていないところがあるが、理事会や法人本部での意識では取り立てて分離している所はないので日常の運営ではお互いの違いを超えた一体感を感じながら進められている。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	5	理事会と評議員会のメンバーは主にYMCAの会員から選ばれることが多いが、ルールに基づいて適切に開催されている。 また、議論の方向などは理事長や学院長などの恣意が入り込む余地が無く議事は民主的に進められているし、議事の保管管理も適切である。寄付行為は必要に応じて適切な手続きを踏んで改定されている。 理事等の役員の交代があった場合は速やかに人事の手当てをし、必要に応じて登記している。	公益財団法人東京YMCAの役員組織と本法人の組織は独立のものではあるが東京YMCAグループの一体性をもちたいという願いの中でしばしば連携しながら運営されている。その際にあくまでもそれぞれの独立性が損なわれないようにしなければならず、グループ会議などの日常的な相互の情報交換が必要であり、現在実施されている。	理事や監事、評議員を選出して行く際に東京YMCA全体を視野に入れる事が出来る人を選ぶと共に専門分野に精通した人、牧師などのキリスト教の指導者もまた交えてゆくことが求められている。	
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか	5	介護福祉科・作業療法学科共に6名の専任教員、教務課は6名の職員で	会議体も含めた組織の役割などを文章化した規定が無い。	組織が小さい事を生かし、小回りとコミュニケーションで日常業務を	

	☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか		構成されている。介護福祉科では必要教員数が5名であるが、必要な要件を満たす職員が6名いるため1名は実務者研修担当という事で教務課に異動している。また、退職予定の教職員が出た場合は即座に対応を開始し不足とならないようにしている。 組織図は職掌分担と共に年度前に検討を開始し、年度の初めに全体職員会で配布され共通理解が図られている。 役割分担や組織の目標は規程化されていない。また、各会議体を規定する文章は未整備である。議事録は会議ごとに記録され共有されると同時に保管もされている。		進めている事が現状では機能していると考えている。規程で自らの役割と権限を定めることは重要ではあるが、その利点を損なうものであってはならないので、長期にわたって懸案のままここにいる。	
--	--	--	--	--	---	--

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	□学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか	3	可能な範囲で外の会議に派遣し大局的な判断が出来る力を持ってもraitaitoと考えている。また、パートの職員には毎年必ず昇給させることで意欲の向上を図っている。 更に担当業務を可能な範囲で変更して行く事も取り入れている。	少人数で日常業務を行っているため、昇進して行く事は極めてまれであり、また人間関係もともすれば「煮詰まる」状況となりかねない。	風通しを絶やさず良くし相互の業務理解も進めながら良い状態が維持できるように努めた	い。

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
運営の方針は定められシェアされ計画として実行されている。しかし実行されている計画の全体が運営方針に反映されているかについては十分ではないところがある。現場からの声を方針作成時に更に十分に反映させてゆくための努力を継続して行かなくてはならないと思われる。 現場としては当然のこととなっている事でも、理事会等への報告時には意識して含めてゆく目を持たなければならないだろう。 卒業生の専任教員は5名（全専任教員数12名）となった。	小規模で組織も小さい事が特徴である。その中で日常業務は事務長を中心として滞りなく進められている。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	3	専任職員は18名であり、従来からも新規採用はほとんど公募することはない。教職員の知己で事が足りているという現実である。必ず校長面接を実施し相互に良く理解したうえで採用となっている。労働条件なども事務長から伝えられその点も採用前に明らかにしている。昇給等は定められた基準表で実施している。	昇任は数年に一度あるかどうかという頻度であるが特に校長人事は公益財団法人の意向も十分に踏まえた上で理事長が定める事になるので学校の実態に近い人事となるような努力が必要である。また学科長人事は学内で完結できるが校長の独断にならないように、しかし多数の意見が衝突しないように、かつ誰もが納得できなければならない。	兼任教員（外来講師）を採用する場面で条件に合いながらしかも教育方針の合う人を探す努力はいつであっても大変なエネルギーを必要とする。この事は変わらないのであるが今後への備忘も含めて記録しておく。 また、給与表は堅持しているが学生数が減少した時の対応もしっかりしたものになければならない。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
制度を整備しそれに照らして日常業務を行なっている。 給与所得者にとって重要な昇任昇給の内昇給は予定通り実施されているが昇任はたまたまその時に巡り合わせないと機会そのものが無いので小規模校にとっては大変貴重な機会である。	専任職員は校長を含めて18名いるが、その内卒業生は5名になっている。 若い世代とベテランの世代のバランスを大切にしながら人事計画を整えた。新採用については相互に良く理解した上での採用となるので慎重に取り組んでいる。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	3	事務処理システムは事務長の管理のもと機能している。経理処理についても学内での校長決裁の後に本部に結果が送付される。 意思を決定するのは学科に関わるものは学科長が、そして全体に関わるものは校長が行なうがそれらにはすべて事務長が絡みながら全体のバランスを保っている。	意思を決定するための規定はない。それに代わる経験則の中で事が進められているため日常的に支障は出ていない。	学内の事柄は事務長を中心に話し合いを基本として進められている。そのため、権限をクリアにし過ぎるとバランス調整の機能が弱くなる恐れがある。意思決定の方法をシンプルに定めることが困難である。その事を意識しつつ「ルールによるバランスング」を実現させたい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定のシステムは確かに存在するが、文章や規定のように明示出来ないためその実現に向けて努力すべきであろう。	将来にわたって安定的に運営できるように検討されるべきであろう。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理や業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	3	学籍管理は専門学校用に作られた市販品をサポート付きで使用している。広報業務もその製品のシリーズのものを用いている。 進級判定時、卒業判定時にはそこからの成績データを用いている。 システムはサポート元によってセキュリティ管理等がなされており、マイナーバージョンアップもよく通知される。	基幹ソフトのデータを利用してMS オフィス製品で細かい加工や時々に必要なデータ処理をしている。システム管理的な業務はIT 室が行なっているが現場レベルの管理者が1 名のため代替えがきかないのが課題である。 就職情報の管理・卒業生の繋がりを強めるため「キャリアマップ」を導入しているが、有効に活用されていないのが現状である。	広報業務はシステムを入れる事で経費の節減につながっている。これを更に使いこなせるようにしたい。学籍ソフトはまだ使用していない機能があるようなので更に研究し、使いこなせるようにしたい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
PC の故障などその場で対応しなければならない事はあるものの概ね順調にシステムは稼働している。セキュリティにはやや大らかな所があるものの個人情報の流出などは起きていないし、それを支える職員のマインドがしっかりしていると考えている。	卒業後の学校との繋がりを保つためにも、「キャリアマップ」の導入を行っている。

基準3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
両学科の教育目標、育成人材像は、それぞれの学科に対応する業界（福祉、医療）の人材ニーズを常に把握するように努めながら、求められる人材の育成をはかりつつ、その就職活動に役立つものとしつつ、就職後にも通用する教育内容でありたい。 カリキュラムは厚労省による指定カリキュラムがあり、大筋については変更をする余地は無いものの、指定外カリキュラムの選定、課外指導について見直しなどの工夫をしている。 授業の評価については、学生の「授業アンケート」を実施している。集計されたものは、校長、学科長が共有し、教員は自分に関わる部分につき結果が示され、授業の改善などに活用できるようになっている。 成績の判定については「学則」「進級・卒業に関する規定」に示すと同時に、教科概要（シラバス）にも明記して学生に周知している。 職業実践専門課程の認定に求められている「教育課程編成委員会」を組織している。そこでは企業関係者、業界団体関係者、卒業生などを委員として委嘱	作業療法学科の国家試験合格率を高めてゆくために、専門科目の試験勉強に先立って基礎的な学力の補充も図ってゆかなくてはならない状況である。多くの学生はその事を自覚し、ある程度自発的に取り組むことが出来ているが、そうではない学生が自らその動きが出来るように仕向けてゆくために何が出来るかをよく考えなくてはならない。 従来よりもさらに早い時期から、国家試験も意識した学習を行ってゆく。1年次から学生ひとり一人が自主的な学習習慣を身に着けることにも重点をおく。 介護福祉科においては更に学力の問題は根が深いものとなっているが、学生への個別の学習支援が効果を上げており、今後一層の個別対応の質の向上を目指す。 育成人材像はそれぞれの職能団体から示されているが、本校独自のものもあるべきである。介護福祉科では育成人材像を学生にも示す事によって、自らの進むべき方向を可視化する努力がなされている。	両学科共に指定養成校であるためカリキュラムの編成には縛りが存在する。従ってカリキュラムへの工夫については「一般教養科目の編成」、「指定科目の一部時間増」、「授業内でのトピックの選択」、「講師の選択」及び「クラス編成の工夫」など、マイナーな部分に限られる。 そう言う中で教育課程編成委員会を組織し、教育課程についての職能団体からのご意見を反映させながらカリキュラム編成に取り組んでいる。

し、カリキュラムの編成について突っ込んだ意見交換をして頂いている。そしてその議論をもとに、カリキュラムの編成や、授業の運営の方法に反映させて、教育課程が現場の求めるものに沿った形で編成されるようにしている。 資格の取得については、課外にまで指導時間を充てながら、資格試験に備えるようにしている。介護福祉科においては、国家試験の受験が完全に義務となるのは2022年度となっているが、2017年度の国家試験の合格率は、97.3%、2018年度は100%であった。また、作業療法学科においては国家試験の合格率が、2014年度は現役学生が81.8%、2015年度は81.0%、2016年度は62.1%、2017年度は68.4%、2018年度は50.0%であった。 教員の状況であるが、介護福祉科では求められる基準より2名多く専任教員を採用しており、良く機能していると評価している。作業療法学科においても基準が満たされていて教育活動が軌道に乗っている。 学生の実習を訪問指導する際に、必ず先方の職員やスタッフの人と話をする機会をもち、該当の学生の指導に加えて、最近の業界の様子や利用者さん（患者さん）のご意向などを授業に反映させている。 積極的に研修会、学会等に参加することで、それぞれの業界の最新情報をキャッチし、就職活動や学生	作業療法学科においては暗黙のうちに共通理解による育成人材像の共有はあるものの、同様のものを言語化して形造っていくことが課題となっている。 作業療法学科のカリキュラムにおいては指定科目も必要と考える範囲で単位数を多くしてあり、それに加えて指定外科目もやや多めの構成となっている。学生に提供することがどうしても増えがちになってゆくのであるが、片方で学生の負担の増加にも気を配る必要がある。特に学力の低下が課題になっている中では、あれもこれもではなくある程度の範囲の中でよりコアな部分に集中したカリキュラムを組んでゆく工夫も一つの課題と考えて、2018年度からは新しいカリキュラムも実施している。 学生の学習負担軽減を行う際には、同時に学生に対して、主体的な学習の意味やその手法についての指導も丁寧に行うことが必要と考える。	
---	--	--

指導、授業等に反映させている。		
-----------------	--	--

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

3-8 (1/1)

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	4	教育課程の編成方針は学科会議などで議論されシェアされている。 職業教育については、就職状況があまりにも売	教育課程は指定養成校としてのルールにのって編成されているため、それ以外のものを多く含めることが難し	介護福祉科では国によるカリキュラム変更の機会に養成校からの発信を受け止めてもらえるような取り組みをし	

			り手市場なため社会人としての基礎が無くても通用してしまう。従って就職できるかどうかで無く職業人として身につけておくべき事柄を端折らないように意識して取り組んでいる。	い。そう言う枠の中で教育課程編成委員会の意見に沿ってカリキュラムに工夫をしている。	たい。 作業療法学科では学生の状況が変わってきている事に合わせた時間配分その他の工夫を検討したい。	
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	4	到達レベルは自ずと国家試験の難易度に左右される部分はあるが新年度の学習オリエンテーションで教科概要をもとに学生に説明している。また、それが学校の理念と乖離することが無いようにしている。 作業療法学科では国家試験の合格を目指して放課後勉強などの工夫をし、ある程度の成果を上げているがさらに上を目指したい。 試験間近になり合格圏に無い学生には特別指導をする体制になって	不合格にならないための対策をしているが、どうしても最後の追い込みに力を出せない学生もいる。また、グループの力を利用した学習方法なども万人に通用するものではないのでその都度学生の状況に合わせた対策と関わりを行わなければならない。そのような学生の状況を把握する取組自体も早期から丁寧に行うことが必要である。 両学科とも1年次から国家試験を意識して取り組むよう学修の修了	動機付けから始まる学修の継続を可能とするような関わりを、職員だけでなく学生の中にも雰囲気として生まれるような状況を作り上げたい。	

			いる。	した範囲の国家試験を都度実施している。 介護福祉科では2年生になるとレベル別で3Gに分けG内で互いに教え合ってゆく仕組みが出来つつある。 作業療法学科では業者の行なう模擬試験結果を基に一人一人の傾向を早めにつかみ、まず得意分野や得点の取りやすい分野を確実にしたのち、苦手分野への指導をしている。また学期の中間に確認テストを実施し早期に学生指導が始められるようにしている。模擬試験の結果でのグループ分けを明確に行い、より個別性の高い学習支援の体制を作り対応を行う。	
--	--	--	-----	--	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
到達レベルの設定は国家試験と言うハードルがあるため、学校独自に動かせ	入試の面接では、極めて点数化の難しい「伸びしろ」や「クセの無い受講態度」

るものではない。一方、入学してくる学生の学力レベルは入学試験を課しているとはいえ、入学者の確保のため、合格点がある程度の幅で動かす（低くする）ことはやむを得ない事ととらえざるを得ない。そこで我々の課題は到達点の位置ではなく、在学中にどれだけの成長を見込めるか、あるいは到達点に届くようにどれだけ支援できるかと言う点である。

あくまで授業を充実させてゆくと言う一点だけでなく、ある程度授業の負担を減らして自己学修の機会を増やすなどの事も組み合わせながら、成長のための効果的な道筋を探りつつある。

などを測り取れるように努めている。入試時点の学力やあるいは過去の成績は在学中の成長とは大して関係が無いと考えているからである。入学試験のひとつの方法としてAO入試についても検討を行っている。

また、対人援助職である事も入学考査の際に考慮する大きな要素である。人と目が合うか、笑顔等のノンバーバルコミュニケーションが出来るのか、相手の感情を読み取ることが出来るのかなどの「対人力」も極めて大切な要素である。

最終更新日付

2019年7月1日

記載責任者

村上 剛

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照ら	4	教育課程編成委員会の規程に基づいて委員会を開催し教育課程についての業界からの意見を頂く機会としている。議事録を作成しそれを学科内で共有する事により共通理解を図っている。 それらの意見に沿うなどして科目の編成や指導体制の整備などを常時見直しながら進められるように取り組んでいる。 授業科目は基礎科目（一般教養）から専門科目まで法で定められていて、特に専門基礎科目や専門科目は授業名、教授内容、教員の要件などが細かく定められているた	教育課程の編成にあたっては指定外科目を組み立てることと指定科目については時間数を増やすかどうかの変更しかないと言う自由度である。実際の教授馬券においては教材やクラス分けなどかなり自由度は高いものになっている。 そういう制約の中で学生の成長を最大限に図るために、視覚教材の活用、卒業生の活用、グループワークの導入など様々な取り組みをしている。そして年によってどういう組み合わせが効果を出すのかが違って来るので最初は探りながら進めてゆかなく	新しい教授方法があればそれを研究し、同分野校の教員間で情報を共有しながら相互に刺激し合ってゆきたい。 更に教育課程編成委員会などを通じて業界から求められる育成人材像や教育内容などを積極的に研究して行きたい。 また、現場職員の研修を数多く受けていることから、そういう機会もとらえて現場理解を深め参考としてゆきたい。	

	し、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか □職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか		めそれを物差しとする限りににおいて極めて適切に科目配分されると判断できる。また科目は全て必修としている。 各授業は時間（単位）数、授業形態が定められ、実施されている。	てはならない。		
3-9-1 続き	□職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか □単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか □授業科目について、授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか □教育課程は定期的に見直し改定を行っているか	4	両学科ではそれぞれの領域において実践的な教育が出来るように工夫している。卒業生等の業界人を講師とする、現場での授業を行なう、対象となる方（利用者さん、患者さん、障害当事者など）に授業に来て頂いて学生と関わって頂くなど。 シラバスは作成、配布し学生に対しては担任から説明の機会を持っている。 教育課程の変更についてはインターバルは一	入学前に障害者と会ったことが無い、高齢者と接した経験が無いなどの事はもとより、クラスメイトや担任などとの人間関係にも困難があった学生などが実際にいるため、「人間関係経験」をどう効果的に積み上げていけるかが課題である。登下校時の関わり、休憩時間などの触れ合いなどで固くなっている殻をほぐす努力をしている。 その他ボランティア活動などを通して自己に	今後更に、両学科において学生の地域でのボランティア活動の参加を推進し、多様な体験の中で、将来の現場で役にたつ学びができるよう体制を整える。	

			定ではないものの、必要なタイミングを測って実施している。	目覚めてゆく学生などもある。		
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	4	教育課程の編成には委員会を組織して取り組んでいる。委員会には介護福祉士会、作業療法士会の協力を得てそれぞれ会長及び副会長が委員として就任して下さっている。また卒業生にも入ってもらって現場の状況を発信してもらっている。	法によって大枠が定められているカリキュラムのため、ある意味安心して教育課程を編成出来ているが、独自性を出そうとすると全体の時間数が増加し学生の負担が大きくなる。	科目編成よりは取り組み方が小さいが、講師に卒業生や現場の人をお願いするなど、委員会での発言や指摘が現実化してきている。また、患者さんにご協力頂く事も委員会からの発案に入っているがそれも徐々に取り入れている。	
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか	4	就職状況がいわゆる売り手市場のためとすれば学生の準備が出来る前に内定してしまう事がある。そうならないために介護福祉科では授業で、作業療法学科では就職セミナーで社会人に求められている事を勉強している。	礼儀や言葉使いなどは教えて出来る事ではなく日常の関わりの中である。授業やセミナーだけでなく普段からの関わりを大切にしたい。	毎朝教員がカウンターに立って挨拶の習慣が付くまで付き合うとか、教員室への出入りもまた教育の機会にするなど、学内にいる時間全てを活用するようにしたいと思っている。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	□キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	4	就職先とは密に連絡を取りながら卒業生の状況などをキャッチするようにしている。またホームカミングディなどの実施で卒業生からも話を聞くようにしている。	キャリア教育の効果については現場の卒業生から話される内容を基に評価している。社会人としての態度など専門分野以外だが必須な部分の学修効果に着目している。	望ましい社会人像を理解してそこを目指している学生とまだ理解が不十分な場合とがある。仕事に対して前向きで熱意を持った態度を取れるように継続的に指導する。	
3-9-4 授業評価を実施しているか	□授業評価を実施する体制を整備しているか □学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	3	授業評価は実施している。 授業評価の際に業界の協力は求めているが、教育課程編成委員会では業界の方からの意見を求めている。	評価のフィードバックが十分ではないかもしれないので、学内で良く検討し、取り組みを更に強くしてゆく。	試験前に全ての授業でアンケートとなると学修内容にも良くない影響が出るので授業を絞って実施するなどの工夫をする。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育の評価をする際に、教員（学校）目線で「～をやっている」と言う評価の傍ら、学生目線で「～が出来るようになった、理解できた」などの両面があると考えられるが、出来る限り学生の成長が図られる方法で教育が組み立てられその視点で教育評価もできることが望ましいと考えている。	2015年度に本校は「分野別学修成果の第三者評価（介護分野）」を受審し、学修成果に関する評価を与えられた。文部科学省の委託事業として学校法人敬心学園が受託したものであり、その2年目の試みであった。評価結果は本校のホームページでも公開している。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	4	成績評価方法は授業ごとにシラバスで明示し、また成績を決める前には必ず校長も交えた判定会議を開催している。単位認定は作業療法学科の一般教養科目に適用させている。教員自身も学んでいる姿を、学生が見える機会（図書室での勉強など）をつくり、共に学ぶ雰囲気を醸造している。	年々変化する学生の「スタート時の学力」が恒常的な成績評価を難しくしている。これには評価基準を変えることなく指導方法を手厚くするなど対応するようにしている。	放課後の補講や特別クラスを組んでの補習などで改善しようとしているが、学生同士のグループの力を活用した相互の支え合いのシステムも取り入れている。	
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	懸賞論文などへの応募を勧めているが強制していない。	コンテストの場などが無いため特に実施していない。	教員が外で発表した内容などを学生にもシェアするようにしている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績の基準は両学科とも国家試験のレベルが目安となっている。そのような意味では、スタート時の学力に関わらず卒業時の学力が一定レベルになることが担保されやすい環境にある。	国家試験の合格率を意識しながら進めてゆきたい。

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	5	作業療法学科の3年生（最終学年）には就職活動だけでなく、模擬試験を8回実施する事を軸に国家試験対策をしている。 介護福祉科では国家試験の義務化を前提に、2年間での対策のプログラムを検討すべく準備している。 既卒者は、所属のグループを作り、定期的に学校にてグループ学習・模試を行うシステムに変更している。	合格率と言う点でなかなか目標を達成できない状況はあるが、既卒者のケアについてもしっかり行ってゆきたい。 既卒生の小グループ学習は集まれる時間の調整が難しく、成果が出にくい状況もあった。 学習をどのように進めるかの以前に、学生と教職員との良好な信頼関係も重要な要因のひとつであり、在学中の関わりにも更に充実させることが必要である。	個々の学生の学習の課題の把握が向上している。既卒生に関しては、個々人の学習支援に重点を置く。 ペア学習では成果が上がった事例もあり、個々の置かれた状況等をよく把握し、対象者に最適な方法を目指して、学習サポートを行ってゆきたい。	
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか		最終学年の担任だけでなくそれぞれの教員のカバー範囲をフルに活	学生が伸び悩む理由が多岐にわたっていて、それぞれに合わせた方法	教育方法に幾つものバリエーションを持ちながら「教え方の技術」を	

	□不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか		用して行く体制をとっている。	を決めるのが課題である。	向上させてゆきたい。また、学生との面談を通じて、伸び悩み理由の分析と教員間の情報共有を充分に行ってゆきたい。	
--	------------------------	--	----------------	--------------	--	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
国家資格を取るための学校なのでそれに向かう事が重要と認識している。その上に立って現場通用性の高い専門職、YMC Aの精神を具現化できる職業人として活躍してもらえような教育システムを構築してゆきたい。	カリキュラムの中で比重の高い実習では卒業生に指導してもらう機会が増えて来ている。実習を行う学生の細かい背景なども相談できること、実習先からもより親密に学校への相談・報告があるなど実習指導者とのコミュニケーションを取る上でアドバンテージだと感じている。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため教員に求める必要な資格等を明示し確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等において、関連業界等と連携しているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員ごとの授業時数、学生数等を把握しているか	4	教員の要件は法で定められている事もあり、求める人材の絞り込みがしやすい。 介護福祉科では非常勤講師に依頼する部分が少なく実技演習などは専任に加えて準専任の講師にお願いしている。 作業療法学科では教員の要件の難しいケースもあり、その場合の講師交代時は常に薄氷を踏むところがある。 教員は専任に限るがホームページやパンフレットで公表している。 担当時間数は学科の中でバランスを取りながら自分たちで分担を話し合っている。	探しにくい要件の講師は、要件を満たすのが精いっぱいという現状はある。特に医師が指定される場合は難しさがある。 非常勤講師に対しては講師会において教育方針や学生の現状を共有しつつ授業の質を維持しようとしているが、専任教員に求めるほどには学校の意図が浸透していないかもしれない。日常のコミュニケーションの中で補うように努めている。	YMC Aの総合性の中で講師募集をすること、同分野校との交流の中から講師の紹介をしよう事などの両面で改善して行こうとしている。	

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 資質向上のための研修計画を定め運用しているか ☐ 関連業界等との連携で教員の研修に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	4	学生には現場通用性を求めている。作業療法学科での教員には現場での研修の機会を確保している。介護福祉科教員には現場での研修講師の活動を推奨している。学会発表には支援している。	専任教員の間で、本校で定めている研究日の持ち方の理解に幅があり、ある程度統一的に取り扱う必要があるかもしれない。 子育てしている教員を全体でサポートするシステムと共通理解をさらに進めなければならない。 教員の専門性向上のスキルアップのみならず、教育スキル向上の機会を増やすことが求められている。	学科内のコミュニケーションをよりスムーズにし、お互いにそれぞれの業務を理解し合う事が重要である。 また研修の重要性も共通認識として持つべきである。 教員の教育スキルアップのための外部研修に更に参加できるようにする。	
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	☐ 分野毎に必要な教員体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか	4	専任教員は学科会議で業務分担を相互に定め日々の業務に取り組んでいる。その中で学科長は学科内の業務を把握し全体の責任者として判断し指示を出している。科目間の連携やそれ	各組織間の関係などを明文化して固定的なものにするより、関係するであろうスタッフが頭をそろえて打ち合わせする方が本校のような小規模校では合理的である。その反面業務の隙	前例や判断基準の持ち方を継承するために規程として整備して行く事が方策として考えられる。 教員のキャリア形成を考えた研修制度の骨子の作成が必要と認識し	

	☐ 授業内容・教育方法の改善に組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか		に必要な打ち合わせは非常勤講師とも都度行なっている。	間のような事態やなじみの無い事態になるとその都度の議論が長期的観点からは「ぶれ」と見える場合もあるかもしれない。	ている。	
--	--	--	----------------------------	--	------	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教員の研修を行なっていく際に、日常業務との兼ね合いが常に課題として存在する。学生指導に関しては夜になっても学生が一人でも残っている限り終わることがないが、実際にはそれでは教職員の勤務として成立しないので時々の状況に合うような時間配分をしながら進めてゆかなければならない。	研究日（臨床現場に出ても良い日）は、従来はこの分野の学校には普遍的であったのだが最近は研究日を設けていない学校が多くなって来つつある。そう言う中で何とか維持できている事が教員のモチベーションを維持向上させる一助にもなっている部分がある。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学修の目的は資格の取得とそれぞれの分野での就職である。 両学科共に就職率は高いところで維持できている。作業療法学科では内定はほとんど頂いているのだが国家試験の結果が思わしくなかった結果辞退しているケースがある。 卒業後、東京都介護福祉士会の理事として卒業生が2名活躍しているという状況で、職能団体でも存在感を持っている事が伺わせられた。 また東京都作業療法士会については会長が2015年度まで本校の専任教員であり、関係は深いものとなっている。副会長は教育課程編成委員として本校に深く関わっている。また地域の病院に教職員の家族が入院した際にも卒業生がOTとして治療にあたってくれるケースも出て来ている。	就職については売り手市場となっているため、とすれば社会常識や就業意識が十分に涵養されないまま卒業して行くことが懸念されるため、ジョブカフェ（校内での合同就職説明会）で数多くの就職先の情報を直接得ることが出来る機会を作ったり、模擬面接を行なう事で自らの気持ちを再確認したりする機会を設けている。 学修の成果としては作業療法学科において国家試験の合格をより高い数値で維持できるように努めたい。 今までより早期に、スモールステップを設定して、学習成果の向上を図りたい。	介護福祉科においては、今年度は国家試験合格率は100%（21名受験、21名合格）であったが、全員合格を目指す。 作業療法学科においては、今年度の国家試験合格率は50.0%（18名受験、9名合格）であり、現在の合格率も上げてゆかなければならないが、入学生の学力の低下と言う状況も片方であるために教員も教務も一体となって事に当たってゆくことが求められている。 学校全体で、国家試験合格に向けての変革を図っている。

最終更新日付

2019年7月1日

記載責任者

村上 剛

4-13 (1/1)

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の	☐ 就職率に関する目標設	5	全員が就職することが	ごく稀に就職以外の事	ジョブカフェ参加の就	

向上が図られているか	定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか		学校の方針である。授業シラバスもその前提で組まれているため教職員も学生も承知している。 学生の就職訪問等の活動は把握され適切に助言が与えられている。またジョブカフェなどの実施を通して業界の様子を学生に伝える仕組みもある。	を第一希望に持っている学生がいる。進学などが典型例であるがあくまで学生からの話や希望を受け止めてゆきながら指導を続けてゆくべきである。国家試験の合格と合わせて、就職の活動の指導を行う必要を感じている。	職先の中には人材欲しさに学生の判断を惑わすような説明をすることもあるため、参加の施設は十分に吟味して定めてゆきたい。	
------------	--	--	--	---	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職は本校の学修の一つのゴールであり、現場で活躍できるような教育内容を組み立てているため決しておろそかにはできない。たまたま時代の状況が売り手市場となっているが、どんなに引く手あまたであってもその質を落とすことはしてはならないと考えている。	多摩地区の学生が多いという特徴があるが、就職先も自然と多摩地区に片寄る事になっている。また高齢者施設などが多い地域でもある。在学中の実習などもふたを開けてみると指導者が卒業生であったことなども多く、20年を超す本校の歴史と地域社会への貢献を感じる。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	4	国家試験の合格目標は100%である。それを目指して年々変化する学生に合わせた形のセミナーを実施している。合格率は常に全国状況と比較してそのつど一喜一憂している。	作業療法学科の学生数が少ないため、一人の割合が5%程度の以上の比重になる時もあり数字の振れ幅は大きい。 2年間の学習の積み重ねと3年目の試験対策をひとり一人に最適なものにすることが必要がある。	経年比較をする事によって全国平均との比較をある程度の人数で行なう事が可能と考えている。 教職員の「合格率を上げること」に対する意識の向上、指導スケジュールや指導体制の改善を行う。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
作業療法学科での国家試験対策は経験を積んでいるが介護福祉科でも国家試験の導入が決まっています。それへの対策をしっかりと行かなければならない。国家試験の合格についてはその率と言う視点だけでなく一個の個人の人生に大きく関わる出来事である事もしっかりと確認しながら進めてゆきたい。	介護福祉科の共通試験対策模擬試験では近年は全国上位を維持できているが国家試験合格率は、在校生が全員受験し、100%であった。その実績を継続向上できるように努めたい。 また、作業療法学科の合格率は高いとは言えないので更に学生の能力を引き出す指導を開発して行きたい（たとえ不合格が濃く見込まれる学生であっても、学内での足切りはせずに、直前の努力の成果を期待して受験する方向の指導を継続したい）。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	卒業生の動向は施設や病院とのかかわりの中で把握するように努めている。作業療法学科の学会などの会報で卒業生が載っているか関心を持って見ており、アクティブ福祉などの発表者に卒業生がいるかどうか毎回チェックしている。	施設長などの重要な責任を任される卒業生でもたまたまフェイスブックなどで個人的につながっている場合以外は把握しにくい。	ホームカミングディの機会などをとらえて連絡時に就職先などを把握するように努めている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生が介護福祉士会で若手の人間として期待されている姿などをみると大変励まされ、ますます教育に力が入るようになる。2018年度からは東京都介護福祉士会の副会長4名の内2名が卒業生となった。また、同窓の人間がいるとコミュニケーションが取りやすく職能団体でもますます動きが良くなって来ると言う傾向がある。卒業生同士をつなげる機会は同じ業界なので豊富にあると思われるので、卒業生を職能団体につなげる事を大切なこととして継続して行きたい。	職能団体に所属することが目に見えるメリットとして意識されないと、卒業時に入会する動機付けになりにくい部分がある。本校では当初は所属していたとしても継続の意思が途切れてしまう事がある。

最終更新日付	2018年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職指導では、クラス担任の指導と併せて就職指導室を設け、就職に関する情報の一元化や就職先の窓口の一本化をしている。室長は介護福祉科では就職指導実践演習を1年後期、2年前期に開講してその授業を担当し、作業療法学科では数回の特別指導（オリエンテーション、途中での情報提供や、就職セミナーなど）をおこなっている。就職指導では担任などの教員とコミュニケーションを良くし、学生一人一人に良いマッチングを得ようとしている。就職先からボランティアの依頼などもしばしばある為、就職室長が同じく窓口となっている。「キャリアマップ」(就職情報を学内で一元化するITツール)の導入した。 学生相談には担任以外でもチューターとして関わる体制がある。クラス担任は定期的に学生と面談し、各学生の抱える問題を早期につかめるように努めている。そしてケースによっては学内にある学生相談室に学生をつなげ、専門カウンセラー（週1回）に対応してもらう体制がある。カウンセラー（臨床心理士）は場合によっては病院などに紹介することも視野に入れている。	就職指導は指導内容を固定化することは出来ない。学生の様子は毎年変化し、施設の体制や業務の性格も担当者が変わるにつれて変化し、また介護福祉士の位置づけや制度上のあり方も時代とともに変化している。それぞれのタイミングで最もふさわしい就職先を発見できるように、また社会人としての成熟した態度が身に付くような指導をしてゆかなければならない。 学生の悩み相談には担任が窓口となりカウンセラーにつなぐなどの事を行っているが、入学前から疾患のレベルにあるケースが入学後にカミングアウトされるケースもあり学校では手に負えない場合も出て来ている。その場合は家庭と連携するが一人暮らしの学生の場合は援助の手がかりが無い事もある。 多くの公的奨学金は長期の借入金であり慎重に考えるように指導している。	学生の多くが多摩地区に住んでおり、就職先也多摩地区が多くなっている。在校生の実習地として高齢者施設や病院をお願いしているが、開校から20年以上が経ち、多くの実習地に卒業生が働いている現実があるため、在校生の指導を卒業生が担当してくれるケースが増えてきており、学校としては頼もしく感じている。 また、東京YMCA医療福祉奨学金は、卒業生の多大な支援もあり、従来の「貸与型」から「給付型」の奨学金として実施することが可能になった。

学生の経済的な問題については、学費の延納、奨学金の紹介などによって対応している。学費は一括納入の他、二分割での納入方法も案内しているが、更に細かくして欲しいという要望があった場合は、個別に特別な分納を認めている。奨学金については、一般的なものに加えて、本校独自の「東京YMCA医療福祉奨学金」の制度を設け運用している。これの原資には卒業生からの寄付をあてている。 学生の健康管理は健診がもれなく実施されている。実習時に求められる健診についてはその内容は一般の健診を十分にカバーするものとなっており、さらに再検査が必要な場合はその費用も学校が負担している。また、精神衛生については、クラス担任、カウンセラー（臨床心理士）の連携で早期発見に努める体制がある。 課外活動は、いわゆるクラブ活動のようなものは無く、時たま「サッカーサークル」「手話サークル」のようなものが、生れては消えしている。手話サークルでは手話の講師の協力のもと、手話検定を受けるべく活動中である。 保護者との連携は、必要に応じて随時とられている。新入生保護者を対象とし、入学後の早期に保護者会を開催している。 卒業生とのつながりは大切にしたいと考えていて、機関紙「YMCAたより」を作成し、卒業生に送付している。また卒業生を対象として、「ホームカミングデイ」と名付けた勉強会と親睦会を計画してい		
--	--	--

る。 本校独自の奨学金「東京YMCA医療福祉奨学金」を2017年度から「給付型の奨学金」として給付を行うことができた。2018度2名の学生が受給した。		
---	--	--

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 就職説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4	就職関係の業務は就職指導室長の所に集約されている。 また就職先施設や病院からのアルバイトやボランティアの依頼も多いので、それらをトータルに把握して適切に対処するために就職指導室長に情報が集まるようになっている。また学生の就職活動が担任と常に共有されていて指導に一貫性を持たせている。ジョブカフェや就職セミナーを開催し学生の情報収集に役立てている。提出書類には教員が目を通してから出すように指導している。	介護福祉科の訓練生で就職意欲が小さいケースがある場合はその対応に力を入れる。また、新聞の求人欄などで就職してしまうケースも時たまあるが、多くの場合は数カ月で退職し改めて就職活動になる事がある。判断力に自信を持っている大人でこのようなケースがあるので対応に難しい点がある。 またいわゆる売り手市場のため社会人としてはまだ未成熟のまま内定になってしまう恐れがあるのでその点も気を付けている。	就職指導を通じて、指導室長も担任も学科長も校長も教務課も、同じような関わりを持続的に行なう事で本校の就職に関する文化が醸成されそれがスムーズでミスマッチの少ない就職に結びつくものと考ええる。 既卒生を含めミスマッチがあった場合は、その情報を共有できるようにして、今後の指導に活かす。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生は毎年入れ替わり、様々な対応が求められるが、現場からの求めは大きくはぶれないため就職指導も基本をしっかり守って継続して行かなければならない。やりがいを持って一定の報酬を得ながら長く働ける事を目指し、就職指導をしてゆきたい。ひとり親自身が学生で来ているケースなどもあるが、就職を通じて生活が軌道に乗ったと言う卒業後の声などを聞くと、就職は単に出口のところで出る数字ではなくあくまでも人間の営みの大きな部分だと言う事を思い出させる。	なるべく良い就職をかなえてもらいたいとしているのでどうしてもよく選ばれた施設や病院への誘導したい気持ちがおきてしまう。なぜならそういう所には卒業生も多くいる事もあり、内部の状況がある程度把握できるため、安心して送れるからである。 なるべく学生自身が最終決定するように誘導しているがその事によって就職のミスマッチ度が多少高くなっている感じも受ける。自己決定と最適選択のはざまで揺れつつ就職指導をしている。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料																								
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐指導経過記録を適切に保存しているか ☐中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	3	退学の状況や理由は把握している。退学届には担任が詳細に事情を記録しておく事になっている。 作業療法学科は 2018 年度の退学者はいなかった。 <table><tr><td>2007 年度</td><td>8.1%</td></tr><tr><td>2008 年度</td><td>3.8%</td></tr><tr><td>2009 年度</td><td>6.6%</td></tr><tr><td>2010 年度</td><td>12.1%</td></tr><tr><td>2011 年度</td><td>9.7%</td></tr><tr><td>2012 年度</td><td>10.4%</td></tr><tr><td>2013 年度</td><td>8.4%</td></tr><tr><td>2014 年度</td><td>9.0%</td></tr><tr><td>2015 年度</td><td>4.6%</td></tr><tr><td>2016 年度</td><td>12.5%</td></tr><tr><td>2017 年度</td><td>8.3%</td></tr><tr><td>2018 年度</td><td>5.9%</td></tr></table> (当該年度の 退学者	2007 年度	8.1%	2008 年度	3.8%	2009 年度	6.6%	2010 年度	12.1%	2011 年度	9.7%	2012 年度	10.4%	2013 年度	8.4%	2014 年度	9.0%	2015 年度	4.6%	2016 年度	12.5%	2017 年度	8.3%	2018 年度	5.9%	近年、心身の状況が悪化して退学せざるをえなくなる、実家が倒産して在学して行く事が出来なくなるなどの 「指導の及ばない原因」が少なくない。モチベーションが弱くなるなどの原因に因るものは、ある程度改善に結びつくことも可能である。	担任を中心に学生の状況を常時把握しておくことが重要である。また、毎朝の顔色や立ち振る舞いのチェックなども可能な限り行うべきであろう。また、こまめに学習の状態を把握し、モチベーションの低下につながらないように支援する。	
2007 年度	8.1%																													
2008 年度	3.8%																													
2009 年度	6.6%																													
2010 年度	12.1%																													
2011 年度	9.7%																													
2012 年度	10.4%																													
2013 年度	8.4%																													
2014 年度	9.0%																													
2015 年度	4.6%																													
2016 年度	12.5%																													
2017 年度	8.3%																													
2018 年度	5.9%																													

			数／年度初めの在学学生数) 退学の理由は、届には一身上の都合と書かれることが多いが、実際には学習についてゆけない、不合格の科目が多いということが表面上目立っている。次に多いのが精神的に弱ってしまい、精神科を受診しているものの、なかなか回復に向かわず、いったん病気の回復をまずは図るために、退学するというものである。 カウンセラーによる相談の場を設けて、心理的なサポートを行う体制を整えている。			
--	--	--	---	--	--	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は退学率が比較的大きいと自覚している。一定程度以上の学修成果を期待しているため、やる気が少なく改善の兆しの無い学生が付いていけないと言う感覚を持つのは自然な事であろう。そこで担任を中心として気持ちの持	

ちあげや自分の良いところを意識して伸ばすような方向に持って行くようになりたいと思っている。

最終更新日付

2019年7月1日

記載責任者

村上 剛

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか ☐ 卒業生からの相談について、適切に対応しているか	4	学生相談室を一室設け専門のカウンセラーを週に一日配置している。 また入学時にはカウンセラー自身が教室に行って説明とお誘いをしている。 各学科の定例会議の報告書を教務課においても回覧するなど、教職員間で相互に学生の状況をシェアし、多くのスタッフが学生を見守るようにしている。	相談体制やそこにつなげる体制は出来ていても、そもそも相談したい気持ちにならなければそれが生きてこない。親と相談して突然退学届を持ってきた例などもあり、力不足を感じる部分もある。	学生と常時ふれあってゆく中で相談の芽を一刻も早く発見できるような状況を作りたい。	
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☐ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか	3	留学生は少ないため、今迄はこの機能はあまり使われていなかったが、本年度は1名の留学生が入学し、担任をはじめ教職員により学	今後、留学生が増えてくることが予測されているので、留学生担当者を置いた所である。	日本語の問題や文化の違いをどうして行くかについて、教員とは別に指導助言者を置いた方が良いかどうか検討している。担当者を中	

	☐ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか		習面、生活面のサポート・相談をおこなっている。 本校の過去において4名の外国人学生がいたが3名が国内で就労し、1名は自国で福祉の教壇に立っているらしいことが聞こえて来ている。		心にするものの、教職員全体、クラス全体でサポートすることが大切と考えている。	
--	--	--	---	--	---	--

5-18 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の精神的なケアや日常の学校生活を支援して行く事は学修の上で大変重要な事である。支援する事を考えると同時に、学生同士が支え合える環境を作る事も同様に欠かすことが出来ない。教員、職員、家族、そして仲間がいて学修の修了を迎える事が出来る事を再度確認したい。	

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	5	独自奨学金（東京YMCA医療福祉奨学金）を設け運用している。 2017年度から給付型の奨学金となっている。 東日本大震災の被災学生対象に学費免除をしている。 家計困窮家庭対象の学費減免制度を作りHPで公表している。 例年4月に奨学金をはじめ、学費援助制度全般の説明会を開催し、周知を図っている。学生募集要項にも記載し、保護者への周知もしている。	制度はあってもそれを利用しないで他の方法を考える学生もある。 また、介護福祉士修学資金貸付制度などは学生にとってとても良い制度であるが手続きが難しい部分がある。 独自奨学金の原資を卒業生の寄付に頼っているのでその増額をいかに図るかが課題である。 また、十分な奨学金の理解が得られずに利用していない学生がいる。	担任や教務課らの説明や案内を行なう事に加え、学生の状況把握と同時に教職員は制度と結び付けて適切に助言が出来るようにしたい。より効果的な説明ができるような資料を作成する。	
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任している	4	学校医は定めている。 保健計画は定めていないが、医療福祉分野の	保健室担当の専門職員は配置できていない。	専任教員が看護師はじめ医療従事者も含まれているため、必要に応	

	か ☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか		実習には通常を上回る健診や予防接種が求められるため、全ての学生がもれなく健康診断を受審している。さらに再検査も学校の責任で実施している上、実習地によって内容の違いはあるが抗体検査や予防接種も適切に実施されている。		じてそれを活用できる体制がある。	
--	--	--	--	--	------------------	--

5-19 (2/2)

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか	3	授業の内容自体が健康維持や病気に関するものであるため、学生の健康意識は高いと思われる。 心身の健康相談のため学内にて相談の機会を設けている。	医療福祉を志す学生の中には、治療者としてよりも福祉の対象者として居場所を探す志向のものがいるためそのような求めがあった際には応えられない部分がある。	専任教員に精神分野を専門とする作業療法士などもおり、必要に応じて適切な助言が出来る体制にはある。	
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委	3	遠隔地の学生は少ないため学生寮は設けていない。提携の寮はあるが自分でアパートに入	一人暮らしの学生も生活リズムを壊すことなく学生生活を送れている。	求めに応じて提携の学生寮を紹介している。	

	託業務、生活指導体制等は明確になっているか □学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか		るケースがほとんどである。	部屋の掃除が行き届かないケースもあるが、課題とまではとらえていない。		
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	□クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか □大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか □大会成績など実績を把握しているか	3	サークル活動は禁止しているのではないが本来の学業が余暇時間を圧迫してなかなか活動できない現実もある。年によってサッカーや手話のグループが活動している。活動内容を観察し、活動費を援助する事もある。本年度は2万円の予算計上をしている。		夏祭り（学園祭）等の場を活用して学生の課外活動の発表の場、地域とのつながりの場としている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生生活は学修を通じて素人から専門職に変化（成長）して行く過程である。それをつまづかせるものがあれば極力排除し、促進するものがあれば積極的に取り入れる姿勢が学校には求められている。	小さい規模ではあるが独自奨学金を卒業生の寄付で形にしているのは特記したい。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	4	保護者会を開催し、教員との顔合わせや学校生活全般に関する情報提供を行なっている。その後必要に応じて連絡を取り個別に面談をするなどの関わりをしている。	一定程度以上の年齢の学生で一人暮らしの上親族との連絡も取っていない学生が心神耗弱になったり人間関係を壊してしまって学校生活が送りにくくなっているケースがまれにあり、課題である。 特別心配なことが発生していない学生の保護者とも、連携が深められるよう、全員を対象とした保護者会の機会を増やすことも、意味深いと考えている。	天涯孤独な学生が課題を抱えてしまい登校出来なくなったりした場合は自宅まで赴いて安否確認をするなどしている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
家庭との連絡が取りやすいと学生生活の支援に大変良い支えとなる。心がけてこのパイプを大切にしたい。	社会人経験があり一定以上の年齢の学生がいるため、それを前提とした学生支援制度を整えなければならない。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	3	校友会と言う名称で同窓会を組織している。卒業生の集まりをホームカミングディと称し、例年開催している。そこでは勉強会や親睦を深める機会としている。 2017年度から新しくインターネットサイトを利用して卒業後も学生と就職やその他の情報を共有できるシステムを導入した。	卒後のキャリアアップは職能団体に任せているが、学校としても「幹部になっている卒業生研修会」などを企画することが課題と考えている。卒業して時間がたった卒業生の住所把握も大きな課題である。 新しく導入したインターネットによる情報共有システムの利用率が低いことは課題である。	機関紙「YMACたより」を送る際に、数号に一度の割で住所不明卒業生の一覧を付けて、情報収集の一助としている。	
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	3	職能団体の行なう「新人専門職研修」のようなものに講師派遣をしているが独自の事業は行っていない。	職能団体では上位資格を目指す研修も可能であるが学校では卒業生を講師として活用するのが現状である。	親しい施設などと連携した研修を行ないたい。	

5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☐ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	3	両学科とも全日制の通学課程であり、社会人でありながら学ぶという制度は出来ていない。	将来的に厚労省の指針を待って「通信制」「単位制」を検討したい。		
---------------------------------	---	---	---	---------------------------------	--	--

5-21 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生はしばしば学校に遊びに来てくれる。そして勤務先を変えたいなどの相談も持ってきてくれるので話を聞いて助言している。学校として介護福祉士会への関わりもあるため職能団体との連携によって卒業生への情報提供もしてゆきたい。	卒業生の住所把握は7割程度である。 更に住所、就職先などの把握に努めたい。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は1996年に設立された。介護福祉士・作業療法士の養成校であるため、実習室の基準は現行よりもやや厳しい基準をクリアしている。現在も、施設・設備の問題点等を事務長に集中し、教育上の必要・指導基準を満たすようにしている。 しかし、20年以上を経て、経年経過による傷みや運用上の問題があることも事実であり、今後のメンテナンスが課題となっている。 学生の快適性は、設立時に比べてロビーの拡充やテラスの屋根の設置などでやや増進しているが、昼食時の過ごし方など工夫する必要がある。 自動販売機は充実させたうえ、価格を下げたため学生にとっては良い状況である。 数年前までは、介護福祉科の学生でワープロを使用する者は一部であったが、ここ数年はほとんどの学生がワープロでレポート等を作成している。そのため校内で学生が使えるPCを増設した。 学外実習（インターン実習）は正規のカリキュラムに組み込まれている為、十分に指導体制は組み込まれていたものの、いわゆる手のかかる学生の数が増えてきた為、実習訪問を増やしたり、指導教員を固定化した	2015年度には開学20年を記念して校友会より寄付を頂き、内装の塗装を行なった。 また、学内にドコモの電波が無く家庭から学生への緊急連絡などに支障があったが、これは学生会からの要望と寄付を頂いたものでこれにも取り掛かるべく一部実施した。 空調機の整備や、たまに発生する天井照明の不具合への対応など教育環境の良化に取り掛かるべく努めている。 教育とは間接的にしか関係しないが、駐車場の広さに対して自動車を使うケースが多くなっていて、駐車場が満杯の場合が多くなってしまっている。駐車場の奥に学生用の駐輪場があるため車が増えると学生の出入りもしづらくなってしまっている。	介護実習室として設計された介護実習室は広さや使い勝手が良く、大切に使っていきたい。もともと別用途で設計してあった教室を改造して介護実習室にしてあるケースが多い中、本校の教室は使い勝手が良いと言われている。

りなどの工夫を加えている。2017年度には教室のWi-Fi環境の改善を図った。 廊下の照明のLED化、お手洗いのウォシュレット化など、可能なところから学習環境の整備をしている。今年度は教室の照明をLEDに変更をした。		
--	--	--

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切	4	演習教室や備品は定められた基準を満たしている。 図書室も広さと蔵書数は基準を守っている。蔵書の中の専門書や雑誌もできるだけ整えている。 学内にはホールのような広いスペースが無いため、ロビーや踊り場などを活用して場所を生み出そうとしている。 卒業生は図書室その他の施設を使う事が出来るためシフトの無い日などに来て勉強している人もいる。 年度を通して計画的に備品を調達している。それは助成金を申請するために行なっているの	管理している備品や施設が安価なものであれば予算内で補充できるが大型のものが不調になると年度をまたいで翌年度で無いと手当てできないものもあるかもしれない。雨漏り等、緊急事態も考えられるので都度の判断をしてゆきたい。	予算に予備で使えるような余裕を設けておけば対応力は大きくなる。ボイラー等の管理は定期点検を欠かさないようにして、年に数回の授業時にトラブルにならないように予めそなえておきたい。	

	に執行しているか		であるが結果的に衝動的な購入は防げている。			
--	----------	--	-----------------------	--	--	--

6-22 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教材の調達はある程度計画的に当たる事が出来る。年度のシラバスに基づいて教員に計画を求めることが可能だからである。それに対して施設的な整備や補修は計画課が難しく、定期的に点検しておく事しか手立てが無い。 ステップリフト（階段昇降機：簡易エレベータ）や自動車は法定点検が義務となっていて実施している。建物の点検義務も果たして3年に一度の報告も欠かしていない。	教室の数がぎりぎり設計されているため、何かの都合でプラスアルファの教室が必要になった時など対応が出来ない状況である。 新たに学科を増やすとか付帯教育のための教員室を設けるなどの事が困難なため、将来計画にも制約となっている。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携で企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績基準を明確にしているか ☐ 学外実習等で実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか ☐ 学校行事の運営に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしている	4	指定科目に学外実習が含まれているため、実習の位置づけは明確である。また実習の実施に当たっては事前に指導者会議を開催し、学校の指導方針や学生の状況などについて伝達すると同時に、実習先からの要望事項なども伺ってよりよい実習になるための体制をしっかりと組んでいる。 スポーツディや夏祭り（学園祭）は学生委員会で実行されている。またクリスマス礼拝でも学生有志の音楽グループ（聖歌隊等）が活動している。	実習がカリキュラムの中心なためそれを準備する授業も多くあり、また実習期間中に求められる記録や計画でも相当のエネルギーを注いでいる。 学生の在籍期間が2年と3年であり、最終学年は学校行事以外の事で大変多忙になるため学生同士の伝統の継承が出来る環境にない。そこを教員が補いつつ年間行事を実施している。	学年を越えた交流を機会をとらえて頻繁に行いたい。特に作業療法学科では縦割り学習の時間を設けていて、そこで上級生から得られる情報は大変貴重なものとなっている。	

	か					
--	---	--	--	--	--	--

6-23 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
実習によって学べるものは大変大きい。教室ではどちらかと言うと受け身の学習が多いのであるが、現場に出ると自分から考えて動くと言う事が求められてくる。そのため記憶力や吸収力に頼って学修成果を上げてきた学生はそれまでには無かった壁を感じる事になる。そこを超えさせることが学校の役割である。また座学での成果を上げきれなかった学生が利用者さんや患者さんにしっかり受け入れられると言うケースもあり、その結果、座学への意欲も高まり、学修成果が一気に高まる事もある。それらの事があるため、実習には力を入れて取り組んでいる。	卒業生が実習指導をしてくれるケースが増えているため学校としては大変頼もしく感じている。実習の意図や学校の考えている事を十分理解し、また学生にも自分の後輩として愛着を持って指導してくれるのはありがたいことである。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的な行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的に実施し、記録を保存しているか ☐ 備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	4	消防計画を定め、毎年避難訓練を実施している。また、消防設備関係の点検も欠かすことなく実施している。緊急地震速報装置を設け万一の被害を軽減できるように努めている。防災備品の備蓄は東日本の時に全てそちらで使ってもらって以来補充が出来ていない。都や国では1条校への備蓄の補助をしているので専門学校としてもそれを要望している所である。	本校は医療福祉系の実習室が備えられているため、緊急時には生活が出来るような環境ではあるが、実際の備蓄が少ないためそれを満たして行かなければならない。	新入生全員を対象に上級救急救命士の勉強をしてもらい資格を付与している。AEDの使用方法もその中では学習しているので緊急時に使えるような心構えをしておく必要がある。	
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産	4	外部から侵入できる場所には防犯カメラを設置し防犯に努めてい	幸い大きな事故を起こした事はないがそれだけに経験として積みあ	学生保険は日常のちょっとした事に安心感を感じる。スポーツディ	

運用しているか	を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか □授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか		る。またアルソックに依頼して機械式の警備をしてもらっている。学生には二重に学生保険をかけ、また学費支払い者に万一の場合の保険にも入っている。学校の敷地から外の道路へ出る際の学生の安全の確保のために、カーブミラーを設置した。	がっていないという不安は残る。専任教員が医療従事者である事が生かされるような体制でありたい。	でねん挫した等の事は十分対処できるからである。	
---------	---	--	--	---	--------------------------------	--

6-24 (2/2)

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	□薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか □担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか		現在は特別な管理を必要とする薬品はない。ちょっとした救急用品は欠かさないようにしている。	学外実習時の体制でたまに教員が捕まらない事もあるが、そういう時の対処法についてそなえておかなければならない。	携帯電話を活用することなどと、特定の教員で無ければ対処できないような事態をあまり作らないことが大切だと考える。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
防災意識を高くし、対応力を備えておかなければならない。普段は忘れてい	自分たちの防災だけでなく、他地区での災害への心配りなどもできると良い

ることが重要なので、機会をとらえて相互に確認しなければならないだろう。	と考える。Y M C Aのネットワークの中で全国の被災地情報があるためそれを掲示するなどして意識を高めたい、また世界の情勢も同じように学生とシェアできるようにしたい。
-------------------------------------	---

最終更新日付	2 0 1 9年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	--------------	-------	------

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
YMCAはキリスト教の考えを基盤とした教育理念を持っており、学生募集においてもその理念に基づき行われている。誇大な、あるいはまぎらわしい表現は極力避け、資料請求者等に対し誤解を与えないよう心がけている。また、就職実績等においては事実即して行っている。出願受付時期においては、東京都認可の専修学校として、東京都専修学校各種学校協会において申し込まれているルールを守り、出願受付、発表を行っている。 学生募集に於いては、あくまで志願者が何を知りたいのか、という点で情報提供に努めている。本校の実際の姿を、勉強面、業界面、学生の雰囲気などの面でトータルに知ってもらいたいと考えている。そのためにオープンキャンパスでは、なるべく多くの在校生をスタッフとして運営しており、パンフレットの写真や文章も可能な限り学生を採用している。 高校とのつながりも大切にしており、校長は「多摩地区専修学校協議会」の代表幹事として多摩地区の高校側の団体との窓口となっており、また「東京都専修学校各種学校協会」の副会長として、都内全域	作業療法学科は、受験生の数はここ7年間で41名、50名、37名、33名、20名、20名、13名と推移していて、YMCAを志望する受験生が斬減している。 また介護福祉科は、訓練生を除く受験生数の推移はここ7年間で68名、48名、28名、31名、17名、23名、36名である。 本校の訓練生（10名）を含む定員充足率は51.3%であり、厳しい経営状況である。但し、募集定員を80名のまま維持している事が充足率の低さの理由とも考えているが、近い将来の学生増に期待をつないでいる為である。 付帯教育として位置付けている介護福祉士実務者研修を盛りたててゆく方策を更に進めてゆきたい。介護の就労ビザが認められる事となったため、留学生または、エージェントからの問い合わせが増えていく。まとまった数の留学生を受け入れるのは初めてなのでどうなるのか手さぐりである。そのため、全学体制で想定外の事態に対処できるようにしておくことと他の先行事例から学んでおくことが必要である。次年度に向けて教育内容の見直しなど具体的に進めてゆく。	校長が、業界や専門学校協会、介護福祉士養成施設協会で公職についていることから得られる情報量は際立って高いものとなっている。それらを教職員とシェアし合う事によって自分たちの置かれている状況が客観的にみる事が出来るようになり、不必要な動揺をきたさないで済んでいる。

の高校側との共働プロジェクトに参画している。同時に高専連携事業に東京都教育庁や東京都産業教育振興会などとも連携しながらすすめている。 入学者の選抜では、適性を第一のポイントとしているため、募集定員を満たすための合格は出していない。学校経営にとって学生が定員を満たしている事が必須である為、応募者を多くすることが必要である。 多摩地区からの学生が多くを占めている現状がある。また、卒業生もこの地区に多く就職していることから、地域に重きを置いた学生募集活動を行っている。 適性の乏しい志願者がいた場合、福祉や医療分野の学習や現場実習、臨床実習などは本人にとって苦痛となる場合がある。ともすれば「不合格」という言葉の響きは耳にも心にも厳しく感じられるが、「この分野に適性が少なかった」という理由なので、在学中、また卒業後の職業人生を通してずっと違和感を持ち続けることは本人にも、また対象者にも良い事とは考えていない。 「よりマッチングの高い」入学者を求めるために学生募集活動を行っている。		
--	--	--

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☐ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	4	高校ガイダンスには多摩地区の高校と入学実績のある高校にある程度限定しているものの積極的に参加している。学校案内書は生徒が見ても保護者が見ても良いように両方を兼ねるように作られている。高校訪問の頻度を増やし、情報交換の場を増やしている。	遠方のガイダンスに参加するかどうかは常に悩ましい状況である。実際に遠方から入学してくる学生は少数であるが毎年いる。	こちらで対応可能なものには対応して行くと言う姿勢でいる。	
7-25-2 学生募集を適切かつ効果的に行っているか	☐ 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ☐ 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ☐ 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ☐ 学校案内等において、特	5	入学選抜に関する事は全てのルールと申し合わせを遵守している。また、賛否の分かれるAO入試は取り入れていない。また、募集活動には市販のソフト（インフォクリッパー）を使っていて個人情報の保護は	本校の特徴をもった、AO入試の実施を検討する。	誠実に取り組む姿勢と現実に学生募集で求められるコンフリクトをあえて正面から受ける部分の両方を持ち合わせていなければならないであろう。	

	徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか □広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか		そちらの機能に依存している部分大きい。			
--	--	--	---------------------	--	--	--

7-25 (2/2)

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	□体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか □志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか	4	オープンキャンパスには在校生の参加を極力増やし、参加者の目線に合うような情報提供が可能になるように努めている。同時に保護者にも聴きごたえのあるような説明も心がけている。 作業療法学科では作業療法士推薦制度を設けている。	特に介護福祉科の分野では全国的に学生募集に苦勞をしている。介護従事者の不足が国家的な課題であり、また介護保険主体者が地方公共団体であることから、質の高い介護従事者として養成校で学んだ介護福祉士が行き渡ることが求められているので、学生募集の	国や東京都に対して学生募集への力添えをお願いしている。介護人材の必要は国家レベルであるが、学生の減少が人材の量の問題にも関わるが実際には質の確保の点で更に大きな問題となっている。これを個々の学校における課題に過ぎない、とはさせないで官学産の	

			介護福祉科では本校の卒業生による推薦制度を設けた。業界で活躍している人が自分の後進をYMCAで育てて欲しいと思ってもらう事は価値があると考えている。	低迷は、わが国のこれからの介護政策の不振に直接結びついてしまいう事態である。	総がかりで解決して行きたい。国立市との連携をさらに深めてゆきたい。	
--	--	--	--	--	-----------------------------------	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の減少は学校数や総募集定員の減少として問題が大きくなって来ている。これを国や地方公共団体レベルでの課題として共有しておくべきものと言う共有意識を持ちたい。学校としては介護分野の仕事についての正しい理解を粘り強く広めてゆくと共に、介護福祉士の地位や待遇のさらなる向上も訴えてゆきたい。	卒業生が施設内で重要な地位についてくるにつれ、彼らの姿を知ってもらよう広報して行く事も効果があるのではないかと考えている。 卒業生による推薦入試制度も取り入れたので、今後の推移をウオッチしたい。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考 基準を明確化し、 適切に運用してい るか	☐ 入学選考基準、方法は、 規程等で明確に定めてい るか ☐ 入学選考等は、規程等に 基づき適切に運用してい るか ☐ 入学選考の公平性を確 保するための合否判定体 制を整備しているか	4	選考方法は正しく適性 を測ることが出来るよ うにしている。複数の 専任教員の面接を必ず 入れるようにし、オー プンキャンパスでの面 談記録を事実確認等の 参考として参照しなが ら、筆記試験の結果を 含めて判定している。	適性の程度については ある程度の正確性で判 定出来ていると考えて いるが、合否のライン の置く場所をどう定め るかが課題である。当 該年度に見込まれる受 験生の人数や質、認め られている募集定員の 人数などを考慮する が、適性がぎりぎりの 学生にも合格とせざる を得ない場合もある。	一人でも多くの受験生 を獲得し、その中で選 考できる状況を生み出 したい。 介護福祉科の卒業生が 現場で働いている時に 利用者さんの親せきな どの中で介護福祉士を やりたい気持ちを持っ た人をYMCAに推薦 できる制度を整える。	
7-26-2 入学選考 に関する実績を把 握し、授業改善等 に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率 などの現況を示すデー タを蓄積し、適切に管理 しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向 について把握し、授業 方法の検討など適切に 対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者	4	受験生の人数と合格 者、手続き者の人数は 蓄積管理されている。 合格者の学力等を考慮 した授業方法を工夫し ている。 オープンキャンパスな どの参加を分析して出 願者数の予測をしてい	両学科とも指定養成校 なので、募集定員を一 人でも上回るとルール に反する。作業療法学 科も含めて、受験者数 自体の数は減少してい るので対策を取らなけ ればならない。	学生の状況は毎年変わ るので、同じ放課後教 室とか寺子屋などと名 前を付けても指導内容 は一定ではない。専門 知識に触れる場合もあ れば、基礎的な語彙力 を強化するところから スタートする場合もあ	

	数の予測数値を算出しているか □財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか		る。 手続きをして入学予定となる人数の予測を基に予算編成をしているが、人事的な事などで早めに手を打つべき事柄は、次年度の学生数が未確定であってもその時点での予測で動くようにしている。		る。 教科の内容は教えれば伝わると捉えているが、生活態度、たとえば挨拶をする事、時間を守る事などは教えるだけではなくその行為が持つ価値を刷りこんでゆかなくてはならないと捉えている。その両方を学生に伝えてゆく事で学生の変容を期待してゆきたい。	
--	---	--	--	--	---	--

7-26 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学の選考は決まった基準がありそうで、実際には毎回の判定基準はある振れ幅がある。その出願者のモチベーションの高さや吸収力の強さなどが判定を左右する面があるからである。筆記試験等点数化できやすいものとしにくさをもった基準の両方を併用しているためである。	現場で活躍し、利用者さん患者さんそしてご家族の幸せを支える事が出来る人材、互いに愛し合う事を具現化できる専門職を一人でも多く出して行きたいというYMCAの目的をしっかりと見据えてそこからの判定基準を常に見失わないようにしたい。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	学生納付金は開学時から変更していない。時代の移り変わりの中で細かく見直すやり方もあるがあとから見返してその値上げは不要だったとか値下げで経営が悪化したから元に戻すとかの「短期的な視野での判断」をなるべく避けたいという考えである。 募集要項やホームページに表示してある徴収する金額は全てを載せてあるが、教科書代、実習着代など、学納金の中では比較的低額で学生が直接業者さんに支払う物については、負担がある事は表示しているが金額は昨年実	介護福祉科の学納金は開校当時は都内で平均的な金額であったが、学生募集のためか、他校が値下げ、あるいは一部の金額を非表示にするなどして、都内の介護福祉士養成の専門学校では学納金が最上位クラスに見える状況になってしまっている。 作業療法学科では以前多かった社会人の入学が少なくなっている。	介護福祉科の学納金が高いレベルになっているのが気になっているが、在校生に聞き取りをするとその金額は障壁になっていないと言っている。今後検討課題とした。 また、留学生対象のスカラシップについても検討を始めている。 作業療法学科の学納金の安さはより多くの学生の指示を頂けると考えているため可能な限り維持したい。	

			績などを元に概数でしか表示できていない。 入学者の居住地、就職先の多くの所在地であり本校周辺の多摩地区において、より地域に根差した人材育成を目指し、この地区限定の奨学金を設定した。			
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	5	募集要項に明示し遵守している。	以前は入学金の返還を求められたこともあったが現行の方式が定着してからは無い。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の収入のほとんどすべてが学納金であるため、経営状況を左右する課題である。そのような中、開学時から持っている長期借入金も2018年度の6月で返還が終わった。その時々で学納金を変更することはしたくないと考えているが、長期的には検討課題である。	

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の財務は、学校法人東京YMCA学院の一部門として取り扱われている。過去における法人の財務経過は、長期的な赤字体質から抜け出せずに、資金的には恒常的に減少が続いた時期があったものの、現状では回復しつつある。減価償却引当金において不十分なものはあるが、2011年4月より開設の、しのめ認定こども園の初期費用に使われているものである。同園は園児募集において予定通りの動きを見せており、減価償却費への組み戻しも今のところ計画的に実施できている。 この回復基調を維持しながら、財務指標を良好なものに近づけてゆきたい。 当校では小規模なりの運営もあるのだが、やはりスケールメリットのある方が安定感のある運営が可能となるので、事業に関して付帯教育等、新規事業を増やしていく方策について模索したい。 また、情報公開も進められていると言える。	学生募集を軌道に乗せ返す努力が必要である。同時に実務者研修やEPAなどの付帯教育にも力を入れ、財務状況に貢献できるようなバランスを保ちたい。 まだ具体化されていないが、介護福祉士の養成で卒業後教育をもつばらに行う主旨の専攻科のようなイメージの教育システムが論じられ始めている。本校は教室数に余裕が無いのでこのままではそれに対応できない事になり、何らかの検討をしない時代が来るかもしれない。	法人内にある江東YMCA幼稚園の園舎が老朽化しており、近いうちに建て替えの時期を迎える事になる。 その時点で財務状況がそれに対応できる状態にしておかなければならない。 また、近接土地の売り出しあった時にどのような検討も必要である。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	4	学校単体での収支バランスは2018年度はそれを維持できなかった。 学生数の減少が響いて来ている。 BS（法人全体）の翌年度繰越収支はマイナスのままである。 長期借入金の返済は一度も滞る事無くなされ、2018年の6月に完済した。	学生数の減少の影響をどこでとどめて、付帯教育の拡大をどこまで図れるかが課題である。	法人内の各部（江東YMCA幼稚園、しのめYMCAこども園、法人本部）と協力しながら、適切な中期計画の遂行を勧めてゆきたい。	
8-28-2 学校及び	☐ 最近3年間の収支状況	3	私学財団の出した指標	現状に記したとおり。		

法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	(消費収支・資金収支) による財務分析を行っているか ☐ 最近 3 年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	で試算しているが自校にどこまで適用させればよいのか判断する経験の積み重ねが必要である。 各比率の並びは 2 0 1 6 年度、2 0 1 7 年度、2 0 1 8 年度。 帰属収支差額比率 7.2% -0.2% -3.1% 人件費比率 65.4% 69.5% 69.2% 流動比率 140.1% 141.9% 128.5% 積立率 95.8% 90.9% 84.7%			
-------------------------------	--	---	--	--	--

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	☐ 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☐ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☐ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☐ コスト管理を適切に行っているか ☐ 収支の状況について自己評価しているか ☐ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	4	資金繰り表は本部で作成し日常の運営に使われている。 諸比率は運営形態によって適切な範囲の幅があるが、教育研究比率は管理費率を上回っている。人件費率は7割弱で推移しているため適切であると判断している。	法人全体の資金繰りや財産状況にマイナスにならないような運営を心掛けたい。	諸比率の読み取りを更に経験を積んで適切なものにしてゆきたい。	1. 減価償却

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務基盤は法人全体の問題であるが、今のところ2校（園）は黒字で推移出来ている。 これを医療福祉の経営状態が法人全体に悪影響を出さないように工夫したい。	

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	4	予算編成は教育計画と密接に関連されている。また3月のいわゆる「予算理事会」に向けて年末から準備をしている。	資産（20万円以上）の取得が困難になりつつある状況である。	都の補助金を十分に活用して行きたい。	
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	4	予算は月割りを作成して管理している。	月割りにずれがあった場合にそれへの対応と修正が必要となる。	毎月の執行状況管理でずれを修正して行く。	

中項目総括

特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

法人本部の財務担当者と連携し、誤りのない適切な会計処理を行う体制を取っている。

月割り予算で細かく管理していることが特徴である。

最終更新日付

2019年7月1日

記載責任者

村上 剛

8-30 監査

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	5	法で定められた監査は欠かさず行っている。 また監事による監査も適切に実施されている。 どちらも監査報告書を提出してもらい、必要な報告を行なっている。ホームページにも公開している。	今のところ課題は感じていない。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
監査は適切に行われている。	会計士による法定監査時には特段の指摘事項も無く順調に進められている。 財務情報の公開に合わせて、監査結果もホームページで公開している。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校 法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録しているか ☐ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	4	財務状況をはじめ、職業実践専門課程で求められている情報公開など、定められている情報公開は全てホームページで公開し、トップページにバナーを設けて誘導している。	課題は特に感じていない。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
情報公開は財務情報に限らず、一般的に躊躇われるような「退学者数」などの具体的な数字も2007年の情報公開を開始した時点から行なっている。また、自己点検の結果についても具体的で分かりやすく記述するように心がけている。	情報公開において現段階で出来る事は行なっているし、更にこれ以上の事を求められても基本的には応じる方向で検討したいと考えている。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、専修学校設置基準を遵守して運営している。 また、介護福祉科では「社会福祉士・介護福祉士法」、作業療法学科では「理学療法士・作業療法士法」に則って運営されており、それらに関係のその他の規則（省令等）もふまえつつ、適切に学校運営がなされている。 また、教職員、学生に対してもそれぞれの場で、法令遵守の立場で周知している。 「自己点検・自己評価」と「第三者評価」、さらに「厚生労働省から養成校に求められている自己点検評価」も例年適切な時期に実施しており、さらに近い将来には「分野別第三者評価」についてもテスト受審を求められた場合には受ける事を考えている。以上の自己評価関連の事は全て必要な時期に実施していて、それぞれ情報の公開をしている。	「分野別第三者評価」が試行の終盤に差しかかっている。初年度（2015年）の受審をわが国で最初にした。続けて、2016年度には、校長が審査側の役割を取りながら、この件に取り組んでいる。 法令を遵守し、コンプライアンスを保つことは極めて重要な事であると認識している。	新しい基準が出来た時にはまずそれにトライする事を伝統としている。常に高い質を目指し、学校運営を行っていきたいと願っている。 専門学校の第三者評価のシステムが出来た2007年にはその前年からのテスト受審の段階から関わりを持ち、正式稼働後の最初の受審校である。その後5年を経た時点でも受審している。また、職業実践専門課程の認定制度が出来た時もその最初の認定校になっている。厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練施設としても認定の第1号であり、リハビリテーション教育評価機構の行なう評価（2012年度よりWFO T登録校審査も含まれる）でもわが国で最初に認定されている。 また2015年度には文部科学省の委託事業で「介護福祉教育分野における第三者評価」にも受審校となった。 同事業では、2016年度に校長が指導的な立場で審査側としての仕事に取り組んでいる。

最終更新日付

2019年7月1日

記載責任者

村上 剛

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対しコンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	4	関係法令や設置基準を順守し適切な届け出などを怠っていない。 本校に必要と考えられる規則は作成し整備しているが、今後必要に応じて更に整えてゆく意思はある。 ハラスメント防止のためのマニュアルはないが、それぞれの事態に応じて対応は出来ていると考える。ただし時代の必要があれば前向きに考慮する。コンプライアンスを学生と議論する場（リーダー会議等）も設けられている。	小規模校であり、同時に医療福祉分野の学生たちなので、どちらかと言うと弱者目線である事が多く、彼らの日常の態度が、法令順守、ハラスメント防止、コンプライアンスの維持と言う傾向を持つ。学校としてそのような姿勢をよしとしそれを育む意思がある。	学生の代表者会議（リーダー会議等）や普段の学生と教員との会話の中で問題を発見し、早期に取り組むようにしている。 メールやライン等のツールによって今までは届きにくかった学生個人の声も届きやすくなっている状況がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校としても学生も法令や社会のルールを守る気質がある。それが他罰のほうに走らないようにコントロールして行きたいが、もともと気持ちのやさしい学生が多いため、ほとんどの場合は見守る事で十分である。 死生学、人間関係学その他の授業でも人間の優しさの価値が伝えられ、互いに支え合う事の意味と価値が授業の中で語られる環境の中では学生の気質もその方向で伸びてゆくと言う感じを持っている。	

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	4	個人情報に関する規定を遵守し、違法な利用や漏洩等が起きないように保護している。 入学時のオリエンテーションでは学生に個人情報の扱いについて説明し理解を得ている。 今後も、学生の個人情報の管理・運用についての研修に参加し、適切な情報管理を徹底するなど適切な学校運営を実施してゆく。 コンピューターの利用時、すべての教職員に個別のIDとパスワードの設定をして利用を適切に管理している。	いたずらに覆い隠すことだけを意図してしまうと適切な利用がなくなるので、学生の理解も得ながらある程度積極的な利用も併用して行きたい。	パンフレットやフェイスブック、ホームページなどに学生や教職員などを露出させる場合は了解を得るようにしている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報の保護は重要である。同時に教育の質、仕事の効率、などにもらみながらバランスを取るべきであり、そのために学生や関係者の了解のもとである程度の情報利用は行なってゆく体制としたい。	顔写真などを積極的に出してほしいと言う学生も案外多くいるのでパンフレットやホームページの作成に支障をきたした事はない。ただしオープンキャンパスで参加者とメルアドの交換などはしないように注意している。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	4	自己点検評価は義務化となった2007年度以降毎年実施している。	小規模校なため、どのように自己評価しているかをみんなでシェアしながら進めてゆきたいと考えている。	印刷物を配布し、それへの説明も加えて共通理解して行きたい。	
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	5	報告書に取りまとめ、ホームページに公開している。	現段階で課題は感じていない。		
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に際して組織体制を整備し、実施しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校	5	規則を設けてそれに沿って実施している。 介護福祉分野からは卒業生で介護長をしている委員、作業療法分野からはやはり卒業生で病院の事務長をしている委員、また高等学校関係からは多摩地区高	委員の年限は定めていないので年々学校への理解が深まり、議論が前に進んできている。一方、近年大きく変化、多様化している学生への教育を鑑み、新たな分野の方の加入なども必要と考えている。		

	改善に取り組んでいるか		等学校進路指導協議会の顧問の委員、学識経験者としては都内専門学校校長に委員としてご協力頂いている。			
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	5	議論の結果はホームページの情報公開のページで公開している。そのページへの誘導はトップページにバナーを設けて行なっている。			

9-34 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校関係者評価だけでなく第三者評価など、求められる、あるいはそれ以上の評価を実施している。またそれらの結果は全てホームページで公開している。	

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	5	職業実践専門課程で求められている学校基本情報（様式4）の公開を、オフィシャルサイトの情報公開のページで行なっている。	特に課題は感じていない。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育情報の公開は求められる最も適切な方法で実施している。	

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の有するリソースを利用し、地域の福祉向上、生涯教育の場の提供などを行っている。 校長はじめ教職員は、地域での様々な役割を積極的に担っており、求められる働きに力を注いでいる。又、学生は、国立市選挙管理委員会に協力して、選挙の際に組織的に協力したり、社会福祉協議会の主催する福祉プログラム（ふれあいスポーツのつどい）にボランティアとして組織的に協力している。 校舎を利用して、ボランティア団体の活動の場を提供したり、市民講座などを開催しており、貢献できていると自己評価している。更に東日本大震災の復興活動にも継続的に取り組んでおり、ワークキャンプを組ませてもらっている。 東京都の求めに応じて、介護現場の職員のレベルアップを図るための研修に教員を派遣している。また近隣の都立高校（久留米西高等学校）には「奉仕の時間（上級学校訪問）」に2日間の授業協力をしている。	学生に手をかけたいなどの思いの中で、地域での活動になかなかリソースが行き渡らないところがある。 そのような中で行政との協働と言う事で、選挙協力、高等学校授業協力、社会福祉協議会ふれあい運動会協力、などの取り組みをさせてもらっている。さらには国立市学童祭りのボランティア、福祉センターの夏祭り協力、病院や高齢者施設のイベントお手伝いなども行なっている。さらには国立市学童祭りのボランティア、福祉センターの夏祭り協力、病院や高齢者施設のイベントお手伝いなども行なっている。 その中で施設への講師派遣や高等学校授業協力などは長く続いているものとなっている。 今後更に地域に必要とされる学校でありたいと考えているので、機会をとらえて色々な試みをしてゆきたい。 人材不足が社会的問題となっている医療福祉分野の人材育成を見据えて、在校生のみならず、若い世代や学校関係者、地域の人々などへの積極的なアプローチをさらに広げてゆきたいと考える。	国立市の介護認定審査会に職員2名、紹介卒業生1名の計3名を派遣している。市の社協に役員を1名出している。また市の行なう地域包括事業の中の「訪問C」における介護予防事業への関わりを作業療法学科長を中心に作業療法士会会長（本校元職員）、副会長（本校教育課程編成委員）を交えて協力している。 相談役、介護福祉科学科長が地域の社会福祉法人の役員を引き受けている。 また、相談役は東京都教育庁が計画している新しい都立高校の設立準備委員として関わっており、その他東京都が行なう福祉人材確保のための親委員会や部会の委員を引き受けている。さらに社会福祉協議会での福祉人材確保対策委員にも就任している。その他都内の高齢協との懇談会などにも積極的に企画の段階から関わりを持っている。 介護福祉士実務者研修センターにもゾーン幹事として理事会に出席し、情報を得ている。 専門学校業界全体への貢献と言う点でも東京都専修学校各種学校協会の常務理事であり、全国専修学校各種学校総連合会の代議員でもある。それらの活動を通して専門学校の振興にYMCAが一役買っ

		ている事で社会に貢献していると考えている。
--	--	-----------------------

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開	3	地域に貢献することは学校として望む地域へのかかわりである。ただ、小規模校である上、本来の学生への教育に業務の比重が高いものになっているので十分な事が出来ているとは認識していない。そう言う中で校長が関わっている多摩地区高等学校進路指導協議会との協働事業、東京都高等学校進路指導協議会との共催事業、東京都専修学校各種学校協会での進路指導活動、東京都教育庁との連携などを通じて高等学校の進路指導へのかかわりにコミットできている所がある。また介護技術講習会や介	組織として地域活動に取り組むことが出来にくい中で、教職員と学生がそれぞれの立場で社会貢献に取り組むことの積み重ねを継続して行きたい。	本学の母体であるYMCAのスローガンのひとつである「世界を見つめ、地域に根ざす」という考え方がある。在校生には、広い視野で目の前の課題を考え、地域に根ざして生きるという考え方を伝え、そのことを行動に移す機会を設けてゆきたい。 緊急性を伴う災害などの社会貢献には、学内外での募金活動などで貢献したい。	

	講しているか ☐環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取り組んでいるか		護福祉士実務者研修を通じて地域の介護力の向上に行く文化は寄与出来ていると自認している。更に国立市選挙管理委員会への協力の中で選挙時の臨時職員として学生を派遣しているがこれは地域の政治に若者の参画を増やす事業の一環として大変意味のある事だと考えている。東日本の震災復興に関わる事、他地区での災害に無関心でない事、世界の情勢に目を向けて虐げられた人に思いを向けることがYMCAのネットワークから得られる情報を学生と共有することが教育的な意味があると捉えている。			
--	--	--	---	--	--	--

10-36 (2/2)

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流	☐ 海外の教育機関との国際	2	国際交流はほとんど行	介護福祉士が高度専門	就労ビザが出るように	

に取組んでいるか	交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ☐ 海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取り組んでいるか ☐ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	っていない。 Y M C A の行なう国際協力事業を積極的に学生に伝えることなどを行っているが実際の交流はしていない。 留学生を受け入れた経験はあるがごく僅かであり、留学生が活躍できる分野となっていない。 一方で、「介護」での就労ビザが出る方向なので、今後は、留学生が増えて来るものと思われる。	職と位置づけられ、就労ビザが発行されるようになれば留学生が増えてくると考えている。過去のわずかな経験であるが、留学生がいる事によって日本人の学生も大変良い影響を受ける。 多様性を経験することが福祉人、医療人として極めて大切なことである。 個々の留学生において、その背景は千差万別であることを踏まえ、日本での生活、学習が孤立したりすることがないよう細心の配慮をしたい。	運動を継続して行きたい。 また Y M C A のネットワークを利用した国際活動もいずれ再開したいという願いを持ち続けてゆきたい。	
----------	---	---	--	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
Y M C A が持っている国際性を生かしつつ、将来増えるであろう留学生の事も意識しながら、いつそうなっても良いような心構えをしておきたい。	E P A で本校に来校する学生が増えており、交流が芽生え始めている。今後さらなる両学科の本科生との交流を発展させいく。

最終更新日付	2019年7月1日	記載責任者	村上 剛
--------	-----------	-------	------

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	4	学生のボランティア活動を推奨している。 窓口担当教員を設け情報の一本化をしている。 東日本大震災復興ボランティアワークキャンプは、2011年の夏を第1回として、その後、実施が継続されている。	学生が授業に取り組むので相当の努力を求められるため、それ以外の活動に当てられる余裕が少ないものとなっている。そう言う中でも震災復興ワークキャンプやYMACの行なう障害児キャンプなどでの学びは大変成果のあるものになっている。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
YMC Aはもともとボランティア組織として生まれた歴史があり、ボランティア学会の主催などにも関わっているが、そういう動きと同調できていない。しかし日常的に施設でのボランティアなどを継続することで得られる学びは大きく、学生がボランティアをする機会をさらに作ってゆきたい。	ボランティア活動により地域との結びつきが広がりつつある。

最終更新日付

2019年7月1日

記載責任者

村上 剛